

高速実験炉原子炉施設「常陽」の定期事業者検査について

1. 名称、住所、代表者の氏名

名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765 番地 1
代表者の氏名 理事長 児玉 敏雄

2. 事業所の名称

名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所（南地区）
所 在 地 茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番地

3. 検査の対象及び方法並びに期日

添付書類 1. 定期事業者検査計画に示す。

4. 検査の実績又は予定の概要

高速実験炉原子炉施設「常陽」の第15回定期検査は、平成19年5月15日から開始し、令和2年4月1日からは、原子炉等規制法の改正に伴い定期事業者検査へ移行した。

施設定期検査では、原子炉長期停止中において継続的に機能維持を要する設備について、毎年定期的に検査を実施し、定期事業者検査においてもこれらの機能維持に係る検査を継続的に実施する。

なお、平成25年12月に改正された原子炉等規制法（新規制基準）への適合性に係る原子炉設置変更許可申請（申請日：平成29年3月30日）は審査中であり、許可が得られた後には、これに基づく工事を行い、必要な使用前事業者検査を実施すると共に、プラント全般に係る検査及び原子炉の起動前に行うべき安全保護系等の検査を実施し、その後、定格出力（連続運転）での検査を実施する予定である（参考資料-1及び2参照）。

添付書類

1. 定期事業者検査計画（原子炉長期停止中における検査）
2. 施設管理実施計画（暫定運用版）

添付書類 1. 高速実験炉原子炉施設「常陽」 定期事業者検査計画（原子炉長期停止中における検査）

検査の対象：高速実験炉原子炉施設「常陽」		検査の方法：下表のとおり		定期事業者検査の期日：令和2年4月1日～終了時期未定 ^{※2} 令和2年度の検査：令和2年11月～令和3年3月	
技術基準/ 該当事項	施設等	設備、機器、装置等	検査項目	予定時期 ^{※1}	備考 ^{※3}
第20条（安全避難通路）	全般	誘導灯	保安記録確認検査	3月	消防法に従い点検検査が実施されていることを確認
第21条（安全設備）	全般	自動火災報知設備、消火設備	保安記録確認検査	3月	消防法に従い点検検査が実施されていることを確認
第26条（核燃料物質貯蔵設備）	核燃料物質の貯蔵施設	原子炉附属建物内使用済燃料貯蔵設備の水処理設備	浄化能力確認検査	3月	(2課) I-702
		第一使用済燃料貯蔵建物内使用済燃料貯蔵設備の水冷却浄化設備	浄化能力確認検査	3月	(2課) I-703
		第二使用済燃料貯蔵建物内使用済燃料貯蔵設備の水冷却浄化設備	浄化能力確認検査	3月	(2課) I-704
		原子炉附属建物内 新燃料貯蔵設備の装填燃料収納管	外観検査 (貯蔵能力確認検査)	3月	(2課) I-705
		原子炉附属建物内 使用済燃料貯蔵設備の貯蔵ラック	外観検査 (貯蔵能力確認検査)	3月	(2課) I-706
		原子炉附属建家水冷却池	外観検査 (漏水)	3月	施設自主(2課) 22-1
		第一使用済燃料貯蔵建物内 新燃料貯蔵設備の新燃料収納管	外観検査 (貯蔵能力確認検査)	3月	(2課) I-707
		第一使用済燃料貯蔵建物内 使用済燃料貯蔵設備の貯蔵ラック	外観検査 (貯蔵能力確認検査)	3月	(2課) I-708
		第一使用済燃料貯蔵建家水冷却池	外観検査 (漏水)	3月	施設自主(2課) 22-3
		第二使用済燃料貯蔵建物内 使用済燃料貯蔵設備の貯蔵ラック	外観検査 (貯蔵能力確認検査)	3月	(2課) I-709
		第二使用済燃料貯蔵建家水冷却池	外観検査 (漏水)	3月	施設自主(2課) 22-5
		原子炉附属建家水冷却池 第一使用済燃料貯蔵建家水冷却池 第二使用済燃料貯蔵建家水冷却池	保安記録確認検査	3月	線量率に異常がないことを確認
第31条（放射線管理施設）	放射線管理施設	放射線管理用モニタ	線量当量率の測定検査	3月	(放管) 35-1 (I-601)
		放射線管理用モニタ	放射性物質の濃度の測定検査	3月	(放管) 35-2 (I-602)
		放射線管理用モニタ	警報検査	3月	(放管) 28-1 (I-203) 施設自主(放管) 1、2、3、4
第35条（廃棄物処理設備）	放射性廃棄物の廃棄施設	廃ガス圧縮機	作動検査	11月	(2課) 33-1 (2課) II-501
		廃ガスタンク	漏洩検査	11月	(2課) 33-2 (2課) I-801、II-501
		廃ガスタンク	外観検査	11月	(2課) 33-2 (2課) I-801、II-501
		排気系配管	保安記録確認検査	11月	排気口以外の箇所において排出することがないことを確認
		排気ダクト (JWTF)	保安記録確認検査	11月	排気口以外の箇所において排出することがないことを確認
		廃液タンク	外観検査	11月	33-02 (2課) 33-4 (2課) I-805
		廃液輸送管・廃液配管	保安記録確認検査	11月	排水口以外の箇所において排出することがないことを確認
		蒸発濃縮処理装置	処理能力検査	11月	33-03
第36条（保管廃棄設備）		固体廃棄物の廃棄設備	外観検査 (貯蔵能力確認検査)	11月	(2課) I-805 34-01
第40条（保安電源設備）	非常用動力源 非常用制御電源	ディーゼル発電機	作動検査	12月	(2課) I-106
		交流無停電電源設備用蓄電池 直流無停電電源設備用蓄電池	作動検査	12月	(2課) I-110、III-021
		交流無停電電源設備用蓄電池 直流無停電電源設備用蓄電池	外観検査	12月	(2課) I-110、III-021
第41条（警報装置）	警報装置	警報回路（放射線管理以外）	警報検査	3月	原子炉停止中において必要な警報について実施する
		警報回路（放射線管理）	警報検査	3月	原子炉停止中において必要な警報について実施する
第66条（ナトリウム漏えいによる影響の防止）	ライナー等	ライナー、ナトリウム受け樋等	外観検査	3月	(2課) 23-1 (2課) II-802

※1) 独立検査組織による検査実施予定時期。以後、12カ月を一定の期間として検査を実施する。

※2) 新規規制への適合性に係る原子炉設置変更許可申請が許可された後に、定期事業者検査の全ての検査項目と予定時期を整理し、定期事業者検査終了時期を明確にする。

※3) 備考の番号は、施設管理実施計画の設備保全整理表中の要領書番号を示す。

新規制への適合性に係る原子炉設置変更許可申請が審査中であり、定期事業者検査の全ての検査項目を現時点で示すことができないため、第15回定期検査開始時に予定していた施設定期検査項目を参考資料-1に示す。

高速実験炉「常陽」の施設定期検査項目

(1/3)

項目	設備名	検査項目
原子炉の停止装置	制御棒駆動機構	スクラム検査
	安全保護系	設定値確認検査, 作動検査
崩壊熱除去装置	1次冷却系主循環ポンプ ポニーモータ	作動検査
	補助冷却1次系循環ポンプ	作動検査
	補助冷却2次系循環ポンプ	作動検査
	補助冷却2次系冷却器	作動検査
非常用動力源 非常用制御電源	ディーゼル発電機	作動検査
	交流無停電電源設備用蓄電池	作動検査
	直流無停電電源設備用蓄電池	
非常用閉鎖装置	原子炉格納容器隔離弁	作動検査
	安全保護系	設定値確認検査, 作動検査
連動装置	制御棒駆動機構	インターロック検査
警報装置	警報回路	警報検査
		警報装置（原子炉停止中においても機能維持する警報）
制御系の反応度抑制効果	制御設備	反応度抑制効果検査
		最大反応度付加率検査
		原子炉停止余裕検査
原子炉の内蔵する過剰反応度	制御設備	過剰反応度検査
冷却材の温度	1次冷却系	冷却材飽和値確認検査
線量率及び空気中の放射性物質の濃度	原子炉施設全般	線量率の測定検査
		放射性物質濃度測定検査
核燃料物質の取扱施設	燃料取扱用キャスカカー	冷却能力確認検査
	ナトリウム洗浄設備	冷却能力確認検査
	回転プラグ、燃料交換機	作動検査
	燃料出入機、新燃料貯蔵設備、燃料取扱用キャスカカー、トランスファーロータ、使用済燃料貯蔵設備	作動検査
	第一使用済燃料貯蔵建物内使用済燃料貯蔵設備の燃料移送機	作動検査
	第二使用済燃料貯蔵建物内使用済燃料貯蔵設備の燃料移送機	作動検査

項目	設備名	検査項目
核燃料物質の貯蔵施設	原子炉附属建物内使用済燃料 貯蔵設備の水処理設備	冷却能力確認検査
	第一使用済燃料貯蔵建物内使用済 燃料貯蔵設備の水冷却浄化設備	冷却能力確認検査
	第二使用済燃料貯蔵建物内使用済 燃料貯蔵設備の水冷却浄化設備	冷却能力確認検査
	原子炉附属建物内 新燃料貯蔵設備の装填燃料収納管	外観検査
	原子炉附属建物内 使用済燃料貯蔵設備の貯蔵ラック	外観検査
	第一使用済燃料貯蔵建物内 新燃料貯蔵設備の新燃料収納管	外観検査
	第一使用済燃料貯蔵建物内 使用済燃料貯蔵設備の貯蔵ラック	外観検査
	第二使用済燃料貯蔵建物内 使用済燃料貯蔵設備の貯蔵ラック	外観検査
放射性廃棄物の廃棄施設	アルゴン廃ガス処理設備 窒素廃ガス処理設備	処理能力検査
	廃ガスタンク	外観検査
	廃液タンク	外観検査
	アルコール廃液タンク	外観検査
	蒸発濃縮処理装置	処理能力検査
	固体廃棄物の廃棄設備	外観検査
原子炉格納施設	格納容器雰囲気調整系	圧力確認検査
	アニュラス部排気系	
	原子炉格納容器バウンダリ	漏洩率検査
	原子炉格納容器貫通部	漏洩検査
	原子炉格納容器隔離弁	漏洩検査
	非常用ガス処理装置	作動検査, 捕集効率検査
1次冷却系統設備	1次冷却系主循環ポンプ	作動検査
1次冷却材純化系統設備	電磁ポンプ	作動検査
オーバフロー系統設備	汲上電磁ポンプ	作動検査
2次冷却系統設備	2次冷却系主循環ポンプ	作動検査
	主冷却器入口ダクト	作動検査
	主送風機インレットバース	
	主送風機	作動検査
原子炉制御設備	制御棒駆動機構	作動検査
気体廃棄物の廃棄設備	廃ガス圧縮機	作動検査
	廃ガスタンク	漏洩検査

項目	設備名	検査項目
原子炉施設全般	遮へい扉、壁・床等	外観検査
格納容器雰囲気調整系	フロン冷凍機	作動検査
安全容器、炉周囲遮蔽体及びコンクリート遮蔽体冷却系（炉容器ヒット部）	窒素ガスブロワ	作動検査
	ペDESTAL部ブースタブロア	作動検査
非常用電源設備	ディーゼル発電機	作動検査
ライナー等	ライナー、ナトリウム受け樋等	外観検査

新規制への適合性に係る原子炉設置変更許可申請が審査中であり、定期事業者検査の全ての検査項目を現時点で示すことができないため、第15回定期検査開始時に予定していた施設定期自主検査項目を参考資料-2に示す。

高速実験炉「常陽」の施設定期自主検査項目

(1/2)

系統設備	検査項目	検査対象
(1) 制御棒駆動機構	スクラム検査	スクラム時間
	作動検査	デラッチ動作
(2) 安全保護系	設定値確認	各動作要素
	作動検査	警報装置
(3) 警報装置	警報検査	警報回路
(4) 原子炉制御設備	作動検査	制御棒駆動機構
	インターロック検査	制御棒駆動機構
(5) 計測制御系統	計器点検校正	格納容器床上温度計
		格納容器床下温度計
		格納容器床上圧力計
		格納容器床下圧力計
		線形出力計
		中間系出力計
		起動系出力計
		1次系流量計
		炉容器液面計
		地震計
		原子炉出口温度計
		原子炉入口温度計
		2次系流量計
		主冷却器出口ナトリウム温度計
		補助冷却1次系流量計
		補助冷却2次系流量計
		補助冷却器出口ナトリウム温度計
1次冷却系漏洩検出器		
2次冷却系漏洩検出器		
制御棒荷重計		
燃料破損検出設備		
アニュラス部排気系圧力計		
燃料集合体出口温度計		
(6) 1次冷却系統設備	作動検査	1次系主循環ポンプ
	作動検査	ポニーモータ
	性能検査	ポニーモータ
	供用期間中検査	1次冷却系配管
(7) 補助冷却1次系統設備	作動検査	補助系電磁ポンプ
(8) オーバフロー系	作動検査	オーバフロー系電磁ポンプ
(9) 1次冷却材純化系統設備	作動検査	1次純化系電磁ポンプ
	純度確認検査	冷却材純度
(10) 2次冷却系統設備	作動検査	2次系主循環ポンプ

系統設備	検査項目	検査対象
(11) 補助冷却2次系統設備	作動検査	補助系電磁ポンプ
	作動検査	補助送風機
(12) 2次冷却材純化系統設備	作動検査	2系純化系電磁ポンプ
(13) 原子炉格納容器	作動検査	隔離弁
	漏洩検査	隔離弁
	漏洩検査	貫通部シール
(14) 原子炉格納容器雰囲気調整系統設備	酸素濃度確認検査	窒素雰囲気酸素濃度
(15) アニュラス部排気系統設備	性能検査	非常用ガス処理装置
	作動検査	非常用ガス処理装置
	圧力確認検査	アニュラス部圧力
(16) 一般系電源設備	作動検査	電源監視盤
(17) 非常用電源設備	作動検査	ディーゼル発電機
(18) 無停電電源設備	作動検査	交流無停電電源蓄電池
	作動検査	直流無停電電源蓄電池
	外観検査	交流無停電電源蓄電池
	外観検査	直流無停電電源蓄電池
(19) 放射性廃棄物の廃棄施設	外観検査	廃ガスタンク
	外観検査	廃液タンク
	外観検査	固体廃棄物貯蔵設備
(20) 燃料体	F P 漏洩検査	燃料集合体
	温度確認検査	燃料集合体
(21) 燃料取扱系統設備	作動検査	回転プラグ、燃料交換機
	作動検査	燃料出入機、新燃料貯蔵設備、燃料取扱キャスクカー、トランスファロータ、使用済燃料貯蔵設備
	外観検査	燃料出入機
	外観検査	燃料取扱キャスクカー
	冷却能力確認検査	燃料取扱キャスクカー
	冷却能力確認検査	燃料洗浄設備
(22) 使用済燃料貯蔵設備	外観検査	原子炉付属建家水冷却池
	冷却能力確認検査	原子炉付属建家水冷却池
	外観検査	第一使用済燃料貯蔵建家水冷却池
	冷却能力確認検査	第一使用済燃料貯蔵建家水冷却池
	作動検査	第一使用済燃料貯蔵建家内使用済燃料貯蔵設備の燃料移送機
	外観検査	第二使用済燃料貯蔵建家水冷却池
	冷却能力確認検査	第二使用済燃料貯蔵建家水冷却池
	作動検査	第二使用済燃料貯蔵建家内使用済燃料貯蔵設備の燃料移送機
(23) ライナー設備等	外観検査	機器配管
	外観検査	ライナー及び受け樋
(24) 放射線管理施設	点検校正	放射線管理用設備

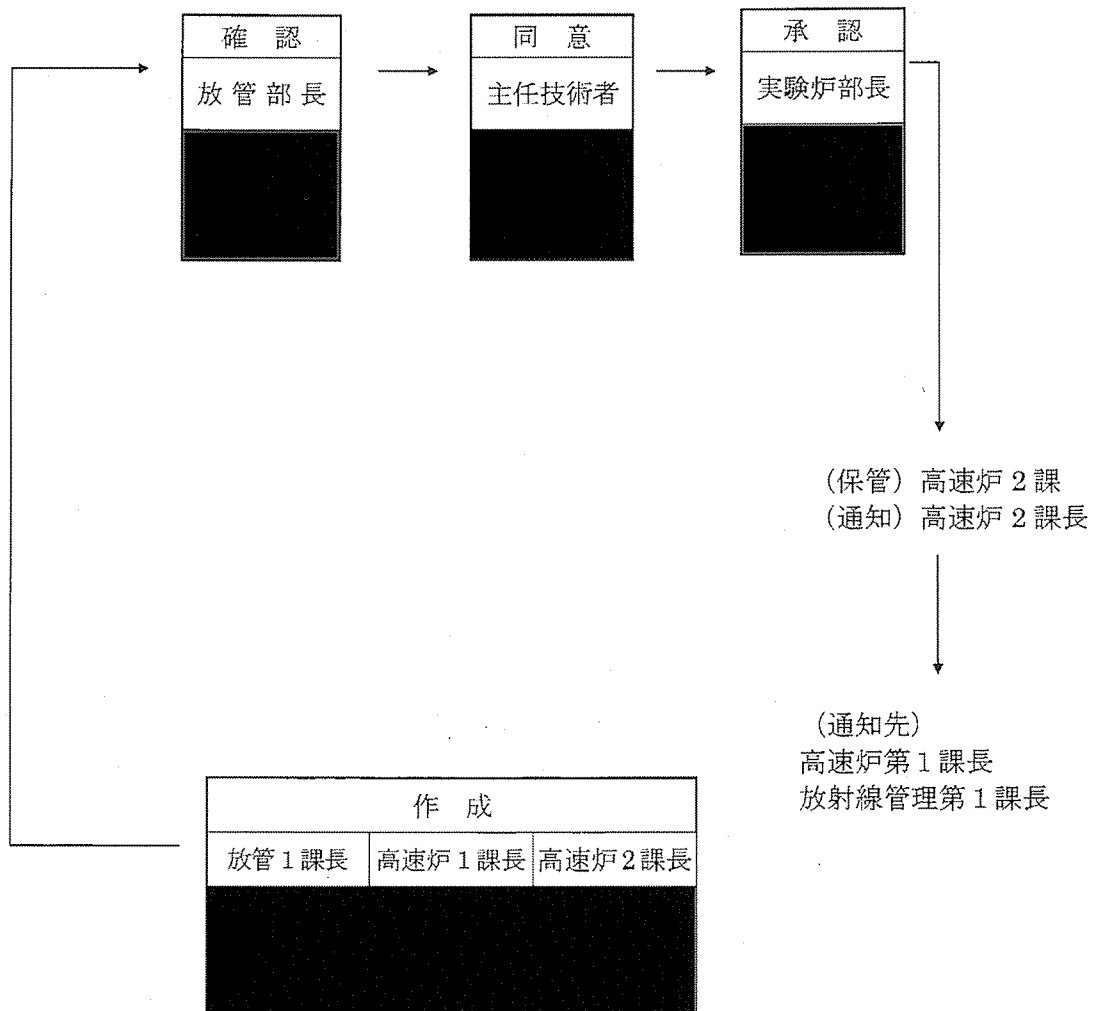
高速実験炉「常陽」

施設管理実施計画 (暫定運用版)

* 原子炉施設保安規定第 135 条の 4 に基づき、次葉の通り策定する。

* 2020年4月申請版

承認日 西暦 2020 年 4 月 1 日



高速実験炉「常陽」原子炉施設
施設管理実施計画

令和2年4月

(目的)

第1条 本計画は、高速実験炉「常陽」原子炉施設（以下「常陽」原子炉施設という。）の施設管理に当たり、「試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則」（以下「試験炉規則」という。）第9条第1項第3号の定めにより策定した「施設管理目標」を計画的かつ継続的に達成していくため、同条第1項第4号に基づき、施設管理の実施に関する計画（以下「施設管理実施計画」という。）として定めたものである。

(第4号イ 施設管理実施計画の始期及び期間)

第2条 高速炉第1課長、高速炉第2課長及び放射線管理第1課長は、大洗研究所（南地区）原子炉施設保安規定（以下「保安規定」という。）第5編第135条の4第1項【施設管理実施計画等の策定】の定めにより、「常陽」原子炉施設の「施設管理実施計画」を作成する。本計画の始期は毎年度4月1日とし、期間は当該年度の4月1日から翌年の3月31日までとする。

2 高速炉第1課長、高速炉第2課長及び放射線管理第1課長は、第1項又は前項の計画の作成に当たっては、大洗研究所の「原子炉施設等品質マネジメント計画書」並びに高速実験炉部の「業務の管理要領」（放射線管理第1課長においては、放射線管理部の「業務の計画管理要領」とする。）に基づき、必要な手続きを行う。

(第4号ロ 設計及び工事)

第3条 高速炉第1課長、高速炉第2課長及び放射線管理第1課長は、それぞれ所掌する「常陽」原子炉施設の安全施設の設備・機器について、原子炉の出力低下を必要とする保修並びに原子炉施設に関する設計及び工事の計画の認可を必要とする保修を行う場合は、保安規定第5編第140条【保修】の定めにより、「保修計画書」を作成し、それに基づき業務を実施する。

2 高速炉第1課長、高速炉第2課長又は放射線管理第1課長は、「常陽」の原子炉施設の改造を行おうとする場合は、保安規定第5編第142条【改造】の定めにより、あらかじめ「改造計画書」を作成し、それに基づき業務を実施する。

3 高速炉第1課長、高速炉第2課長及び放射線管理第1課長は、第1項及び第2項の計画の作成及び業務の実施に当たっては、大洗研究所の「原子炉施設等品質マネジメント計画書」及び「調達管理要領」並びに高速実験炉部の「設計・開発管理要領」（放射線管理第1課においては、放射線管理部の「設計・開発管理要領」とする。）に基づき、必要な手続きを行う。

(第4号ハ 施設の保全のために実施する巡視)

第4条 高速炉第1課長は、「常陽」原子炉施設及び設備について、保安規定第5編第130条【巡視】並びにその他下部要領に基づき、当該施設の保安のための巡視を行う。

2 高速炉第1課長は、前項の巡視の実施に当たっては、大洗研究所の「原子炉施設等品質マネジメント計画書」並びに高速実験炉部の「業務の管理要領」に基づき、必要な手続きを行う。

(第4号ニ 点検、検査等の方法、実施頻度及び時期)

第5条 高速炉第1課長、高速炉第2課長及び放射線管理第1課長は、それぞれ所掌する「常陽」原子炉施設の安全施設の設備・機器について、保安規定第5編第135条の4【施設管理実施計画等の策

定】の定めにより、当該施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期を整理した「設備保全整理表」及び「検査要否整理表」を作成する。これを変更しようとするときも、同様とする。

- 2 「設備保全整理表」に記載する点検、検査等の方法については、それらの手順を示した要領書等を示した索引番号等に代えることができる。
- 3 高速炉第1課長、高速炉第2課長及び放射線管理第1課長は、前項の点検、検査等の実施に当たっては、大洗研究所の「原子炉施設等品質マネジメント計画書」及び「調達管理要領」並びに高速実験炉部の「監視機器及び測定機器の管理要領」及び「検査及び試験の管理要領」（放射線管理第1課長においては、放射線管理部の「監視機器及び測定機器の管理要領」及び「検査及び試験の管理要領」とする。）並びに「常陽」原子炉施設の「定期事業者検査実施計画書」及び「定期事業者検査要領書」、「使用前事業者検査実施計画書」及び「使用前事業者検査要領書」に基づき、必要な手続きを行う。

（第4号ホ 工事、点検、検査等を実施する際の保安確保のための措置）

第6条 高速炉第1課長、高速炉第2課長及び放射線管理第1課長は、それぞれ所掌する「常陽」原子炉施設の安全施設の設備・機器について、第3条の工事及び第5条の点検、検査等を実施する際、保安の確保のために措置を講じる必要がある場合は、保安規定第2編【放射線管理】並びに大洗研究所の「大洗研究所（南地区）放射線安全取扱要領」の定めにより、必要な措置を講じる。

- 2 高速炉第1課長、高速炉第2課長及び放射線管理第1課長は、前項の措置に当たっては、大洗研究所の「原子炉施設等品質マネジメント計画書」並びに高速実験炉部の「業務の管理要領」（放射線管理第1課長においては、放射線管理部の「業務の計画管理要領」とする。）に基づき、必要な手続きを行う。

（第4号ヘ 設計、工事、巡視、点検、検査等の結果の確認及び評価）

第7条 高速炉第1課長、高速炉第2課長及び放射線管理第1課長は、それぞれ所掌する「常陽」原子炉施設の安全施設の設備・機器に係る第3条の設計及び工事、第4条の巡視の結果及び第5条の点検、検査等の結果について、保安規定第5編第135条の6【保全活動の有効性評価及び改善】の定めに基づき、確認及び評価を行う。

- 2 高速炉第1課長、高速炉第2課長及び放射線管理第1課長は、前項の確認及び評価に当たっては、大洗研究所の「原子炉施設等品質マネジメント計画書」に基づき、必要な手続きを行う。

（第4号ト 設計、工事、巡視及び点検等に係る改善）

第8条 高速炉第1課長、高速炉第2課長及び放射線管理第1課長は、それぞれ所掌する「常陽」原子炉施設の安全施設の設備・機器について、前条の確認及び評価の結果、実施すべき処置があると認める場合は、保安規定第5編第135条の6【保全活動の有効性評価及び改善】の定めに基づき、必要な改善を行う。

- 2 高速炉第1課長、高速炉第2課長及び放射線管理第1課長は、前項の改善の実施に当たっては、大洗研究所の「原子炉施設等品質マネジメント計画書」並びに「不適合管理及び是正処置並びに未然防止処置要領」（ただし、後者については、未然防止処置として実施する予防処置に関する事項に限る。）に基づき、必要な手続きを行う。

（第4号チ 施設管理に関する記録）

第9条 高速炉第1課長、高速炉第2課長及び放射線管理第1課長は、それぞれ所掌する「常陽」原子炉施設の安全施設の設備・機器に係る第2条から第8条までの業務に関する記録について、大洗研究所「文書及び記録の管理要領」並びに高速実験炉部の「文書及び記録の管理手順」（放射線管第1課長においては、放射線管理部の「文書及び記録の管理手順」とする。）に基づき、管理する。

附則（令和2年4月1日 常陽(計画)第1号）

この計画は、令和2年4月1日から原子炉施設保安規定が改正され、これに基づき制定されるまでの間、暫定的に運用する。

添付書類

1. 設備保全整理表（様式1）
2. 検査要否整理表（様式2）

高速実験炉原子炉施設（「常陽」）の設備保全整理表（試運用版+停止中機能維持網掛）

原子炉長期停止中における機能維持対象設備

(様式1)

許可書 記載事項	対象設備機器			保全		事業者検査項目（●立会確認、○抜取 確認、○記録確認、△プロセス確認）	要領書 索引番号	点検頻度（◎保安規定、○使用手引 等、 △課長制定文書等）	要領書 索引番号	中長期保守			備考	担当課室		
	大項目 (施設)	中項目 (設備)	小項目 (機器)	重要度	方式					点検補修	更新計画	要領書 索引番号				
イ. 位置、口、一般構造	一般構造	原子炉建物		○低	事後			△月例(年次)	MWIM-20-070				長期保全計画対象	高速炉第2課		
		原子炉附属建物		○低	事後			△月例(年次)	MWIM-20-070					長期保全計画対象	高速炉第2課	
		主冷却機建物	主排気筒		●高	時間※			△月例(年次)	MWIM-20-070					長期保全計画対象	高速炉第2課
			ボイラー煙突		○低	事後			△月例(年次)	MWIM-20-070						高速炉第2課
		第一使用済燃料貯蔵建物	ディーゼル発電機排気管		●高	時間※			△月例(年次)	MWIM-20-070					長期保全計画対象	高速炉第2課
			排気筒		○低	事後			△月例(年次)	MWIM-20-070						高速炉第2課
		第二使用済燃料貯蔵建物	排気筒		○低	事後			△月例(年次)	MWIM-20-070					長期保全計画対象	高速炉第2課
			排気筒		○低	事後			△月例(年次)	MWIM-20-070						高速炉第2課
		メンテナンス建物	排気筒		○低	事後			△月例(年次)	MWIM-20-070					長期保全計画対象	高速炉第2課
			排気筒		○低	事後			△月例(年次)	MWIM-20-070						高速炉第2課
		廃棄物処理建物			○低	事後			△月例(年次)	J-02-02-03-002、B-02-01-02-2-10					長期保全計画対象	高速炉第1課
			排気筒		○低	事後			△月例(年次)	J-02-02-03-002、B-02-01-02-2-10						高速炉第1課
		「常陽」変電所			○低	事後			△月例(年次)	MWIM-20-070						高速炉第2課
		スタックモニター室			○低	事後			△月例(年次)	MWIM-20-070						高速炉第2課
		廃液トレンチ			○低	事後			△月例点検	MWIM-20-008						高速炉第2課
		旧廃棄物処理建家			○低	事後										高速炉第1課
		純水ポンプ小屋			○低	事後										放射線管理第1課
		水モニター建家			○低	事後										高速炉第2課
		D/G実負荷小屋			○低	事後										高速炉第1課
		減菌室			○低	事後										高速炉第1課
運転管理棟			○低	事後										高速炉第1課		
放射線管理棟			○低	事後										高速炉第1課		
ハ. 原子炉本体	炉心	(過剰反応度)				●過剰反応度検査	I-401							高速炉技術課		
		(原子炉停止余裕)				●原子炉停止余裕検査	I-303							高速炉技術課		
		(最大反応度付加率)				●最大反応度付加率検査	I-302							高速炉技術課		
		(反応度抑制効果)				●反応度抑制効果検査	I-301							高速炉技術課		
		(冷却材飽和値)				●冷却材飽和値確認検査	I-501							高速炉技術課		
		(線量率)				●線量率の測定検査	I-601							高速炉第2課		
		(放射性物質濃度)				●放射性物質濃度測定検査	I-602							高速炉第2課		
		(燃料体)	燃料体	炉心燃料集合体	●高	時間	●使用前検査 ●F P 漏洩検査 (施設定期自主検査) ●温度確認検査 (施設定期自主検査)	III-001.002	受入時 炉内装荷時	IRAF-受入-01 JCM-10-05					高速炉照射課 高速炉第1課 高速炉技術課	
				照射燃料集合体	●高	時間	●使用前検査 ●F P 漏洩検査 (施設定期自主検査) ●温度確認検査 (施設定期自主検査)	随時	受入時 炉内装荷時	IRAF-受入-01 JCM-10-05					高速炉照射課 高速炉第1課 高速炉技術課	
		(ハ) 減速材及び反射材の種類	反射材等	反射体	●高	時間	●使用前検査	随時	受入時 炉内装荷時	IRAF-受入-01					高速炉照射課 高速炉第1課	
		遮へい集合体	●高	時間	●使用前検査	随時	受入時 炉内装荷時	IRAF-受入-01					高速炉照射課 高速炉第1課			
(二) 原子炉容器	原子炉容器		●高	時間								長期保全計画対象	高速炉第2課			
(ホ) 放射線遮へい体	回転プラグ (炉心上部機構を含む)	回転プラグ	○中	時間	●作動検査	(2課) I-710		◎停止後 △自主点検 作動確認 (1回/1定検)	OMP-01					高速炉第2課 高速炉第1課		
		回転プラグ駆動装置	○中	時間	●作動検査	(2課) I-710		△自主点検 分解点検 (1回/5定検)								
(ヘ) その他の主要な事項	炉心構造物	炉心構造物	●高	時間									長期保全計画対象	高速炉第2課		
		炉内貯蔵ラック	○低	事後	●作動検査	(2課) I-710										
二. 核燃料物質の取扱・貯蔵施設	(イ) 核燃料物質取扱設備	核燃料物質取扱設備	燃料交換機	○中	時間	●作動検査	(2課) I-710		◎停止後 △自主点検 作動確認 (1回/1定検)	OMP-01				高速炉第2課 高速炉第1課		
			燃料交換機グリッパ	○中	時間	●作動検査	(2課) I-710		△自主点検 分解点検 (1回/1定検)						高速炉第2課	
			燃料交換機ドアバルブ	○低	事後	●作動検査	(2課) I-710		△自主点検 分解点検 (1回/4定検)						高速炉第2課	
			燃料交換機孔ドアバルブ	○中	時間	●作動検査	(2課) I-710		△自主点検 分解点検 (1回/4定検)						高速炉第2課	
			ホールダウン軸	○低	事後	●作動検査	(2課) I-710		△自主点検 分解点検 (1回/4定検)						高速炉第2課	
			燃料出入機	○中	時間	●作動検査	(2課) I-711		◎停止後 △設備・機器の作動確認 (年次) △設備・機器の作動確認 (年次) △自主点検 分解点検 (1回/1定検)	OMP-01					高速炉第1課	
			燃料出入機グリッパ	○中	時間	●作動検査	(2課) I-711		△設備・機器の作動確認 (年次) △自主点検 分解点検 (SF約120体取扱時)						高速炉第2課 高速炉第1課	
			燃料出入機ドアバルブ	○低	事後	●作動検査	(2課) I-711		△設備・機器の作動確認 (年次) △自主点検 分解点検 (1回/6定検)						高速炉第2課 高速炉第1課	
			移動用台車	○低	事後	●作動検査	(2課) I-711		△設備・機器の作動確認 (年次) △自主点検 分解点検 (1回/6定検)						高速炉第2課 高速炉第1課	
			燃料出入機本体コフィン	○中	時間	●外観検査	(2課) III-023		△設備・機器の作動確認 (年次) △自主点検 漏洩確認 (1回/1定検)						高速炉第2課 高速炉第1課	
			トランスファーロータ	トランスファーロータ本体	○中	時間	●作動検査	(2課) I-711		△設備・機器の作動確認 (年次)					高速炉第2課 高速炉第1課	
				ドアバルブ	○低	事後	●作動検査	(2課) I-711		△設備・機器の作動確認 (年次) △自主点検 分解点検 (1回/6定検)					高速炉第2課 高速炉第1課	
				タンク	○低	事後				◎停止後	OMP-01				高速炉第1課	
				燃料取扱用キャスクカー	○中	時間	●作動検査	(2課) I-711		△設備・機器の作動確認 (年次)	OMP-01				高速炉第1課	

高速実験炉原子炉施設（「常陽」）の設備保全整理表（試運用版+停止中機能維持網掛）

最終更新日 2020/3/24

※一部故障後交換あり

原子炉長期停止中における機能維持対象設備

(様式1)

許可書 記載事項	対象設備機器			保全 重要度	保全 方式	事業者検査項目（●立会確認、○抜取 確認、○記録確認、△プロセス確認）	要領書 索引番号	点検頻度（◎保安規定、○使用手引 等、 △課長制定文書等）	要領書 索引番号	中長期保守			備考	担当課室	
	大項目 (施設)	中項目 (設備)	小項目 (機器)							点検補修	更新計画	要領書 索引番号			
			キャスクカーグリッパ	◎中	時間	●作動検査	(2課) I-711	△設備・機器の作動確認(年次) △自主点検 分解点検(1回/1定検)						高速炉第2課 高速炉第1課	
			キャスク本体	◎中	時間	●外観検査	(2課) III-024	△設備・機器の作動確認(年次) △自主点検 漏洩確認(1回/1定検)						高速炉第2課 高速炉第1課	
			走行台車	◎中	時間	●作動検査	(2課) I-711	△設備・機器の作動確認(年次) △自主点検 分解点検(1回/6定検)						高速炉第2課 高速炉第1課	
			冷却器	◎中	時間	○冷却能力確認検査	(2課) I-701 (1)	△設備・機器の作動確認(年次) △自主点検 分解点検(1回/6定検)						高速炉第2課 高速炉第1課	
			循環ブロウ	◎中	時間※	○冷却能力確認検査	(2課) I-701 (1)	△設備・機器の作動確認(年次) △自主点検 分解点検(1回/4定検)						高速炉第2課 高速炉第1課	
			キャスクカードアバルブ	○低	事後	●作動検査	(2課) I-711	△設備・機器の作動確認(年次) △自主点検 分解点検(SF約120体取扱時)						高速炉第2課 高速炉第1課	
			ナトリウム洗浄装置	◎中	時間	●作動検査	(2課) I-711	◎停止後 △設備・機器の作動確認(年次) △設備・機器の作動確認(年次) △自主点検 回転機構：分解点検(1回/6定)	OMP-01					高速炉第1課	
			燃料洗浄槽	◎中	時間	●作動検査	(2課) I-711	△設備・機器の作動確認(年次) △自主点検 回転機構：分解点検(1回/6定)						高速炉第2課 高速炉第1課	
			洗浄槽床ドアバルブ	○低	事後	●作動検査	(2課) I-711	△設備・機器の作動確認(年次) △自主点検 分解点検(1回/6定検)						高速炉第2課 高速炉第1課	
			アルゴンガス循環ブロウ	◎中	時間※	○冷却能力確認検査	(2課) I-701 (2)	△設備・機器の作動確認(年次) △自主点検 分解点検(1回/4定検)						高速炉第2課 高速炉第1課	
			アルゴンガス冷却器	◎中	時間	○冷却能力確認検査	(2課) I-701 (2)	△設備・機器の作動確認(年次) △自主点検 分解点検(1回/2定検)						高速炉第2課 高速炉第1課	
			燃料集合体缶詰装置	◎中	時間	●作動検査	(2課) I-711	◎停止後 △設備・機器の作動確認(年次) △自主点検 分解点検(1回/4定検)	OMP-01					高速炉第2課 高速炉第1課	
			新燃料貯蔵設備	○低	事後	●作動検査	(2課) I-711	△設備・機器の作動確認(年次) △自主点検 分解点検(1回/4定検)						高速炉第2課 高速炉第1課	
			ドアバルブ	○低	事後	●作動検査	(2課) I-711	△設備・機器の作動確認(年次) △自主点検 分解点検(1回/6定検)						高速炉第2課 高速炉第1課	
			使用済燃料貯蔵設備	◎中	時間	●作動検査	(2課) I-711	◎停止後 △設備・機器の作動確認(年次) △設備・機器の作動確認(年次) △設備・機器の作動確認(年次) △自主点検	OMP-01					高速炉第1課	
			回転移送機	◎中	時間	●作動検査	(2課) I-711	△設備・機器の作動確認(年次) △自主点検						高速炉第1課	
			回転移送機グリッパ	◎中	時間	●作動検査	(2課) I-711	△設備・機器の作動確認(年次) △自主点検 分解点検(1回/4定検)						高速炉第2課 高速炉第1課	
			燃料移送機	○低	事後	●作動検査	(2課) I-711	△設備・機器の作動確認(年次) △設備・機器の作動確認(年次)						高速炉第1課	
			走行台車	○低	事後	●作動検査	(2課) I-711	△設備・機器の作動確認(年次) △自主点検 分解点検(1回/6定検)						高速炉第2課 高速炉第1課	
			燃料移送機グリッパ	○低	事後	●作動検査	(2課) I-711	△設備・機器の作動確認(年次) △自主点検 分解点検(1回/2定検)						高速炉第2課 高速炉第1課	
			第一使用済燃料貯蔵建 物内使用済燃料貯蔵設	○低	事後	○作動検査	(2課) I-712	△設備・機器の作動確認(年次)						高速炉第1課	
			走行台車	○低	事後	○作動検査	(2課) I-712	△設備・機器の作動確認(年次) △自主点検 分解点検(1回/6定検)						高速炉第2課 高速炉第1課	
			燃料移送機グリッパ	○低	事後	○作動検査	(2課) I-712	△設備・機器の作動確認(年次) △自主点検 分解点検(1回/3定検)						高速炉第2課 高速炉第1課	
			第二使用済燃料貯蔵建 物内使用済燃料貯蔵設	○低	事後	○作動検査	(2課) I-713	△設備・機器の作動確認(年次)						高速炉第1課	
			走行台車	○低	事後	○作動検査	(2課) I-713	△設備・機器の作動確認(年次) △自主点検 分解点検(1回/6定検)						高速炉第2課 高速炉第1課	
			燃料移送機グリッパ	○低	事後	○作動検査	(2課) I-713	△設備・機器の作動確認(年次) △自主点検 分解点検(1回/3定検)						高速炉第2課 高速炉第1課	
(口) 核燃料物質貯蔵設備	核燃料物質貯蔵設備														
		原子炉付属建物内新燃料 貯蔵設備	装填燃料収納管	○低	事後	○外観検査	(2課) I-705							長期停止中検査	高速炉第2課
		第一使用済燃料貯蔵建物 内新燃料貯蔵設備	新燃料収納管	○低	事後	○外観確認	(2課) I-707							長期停止中検査	高速炉第2課
		原子炉付属建物内使用済 燃料貯蔵設備	貯蔵ラック	◎中	時間	○外観検査	(2課) I-706	◎停止後 △月例点検	OMP-01 MWIM-20-062					長期停止中検査	高速炉第2課
			水処理設備(水冷却池、使用済 燃料集合体含む)	◎中	時間	●冷却浄化能力確認検査	(2課) I-702	△自主点検 計器校正(年次) △月例点検	MWIM-20-062					長期停止中検査	高速炉第2課
			水冷却池	◎中	時間	○外観検査	施設自主(2課) 22-1	◎停止後 △月例点検	OMP-01 MWIM-20-062					長期停止中検査	高速炉第2課
			水冷却池液位計	◎中	時間	○警報検査	施設自主(2課) 3-2 (1)	△自主点検 計器校正(年次) △月例点検	MWIM-20-062					長期停止中検査	高速炉第2課

高速実験炉原子炉施設（「常陽」）の設備保全整理表（試運用版+停止中機能維持網掛）

原子炉長期停止中における機能維持対象設備

（様式1）

※一部故障後交換あり

許可書 記載事項	対象設備機器				供用段階				中長期保守			備考	担当課室			
	大項目 (施設)	中項目 (設備)	小項目 (機器)	保全 重要度	保全 方式	事業者検査項目 (●立会確認、○抜取 確認、○記録確認、△プロセス確認)	要領書 索引番号	点検頻度 (◎保安規定、○使用手引 等、 △課長制定文書等)	要領書 索引番号	点検補修	更新計画			要領書 索引番号		
第一使用済燃料貯蔵建物 内使用済燃料貯蔵設備	第一使用済燃料貯蔵建物 内使用済燃料貯蔵設備	水冷却池水循環ポンプ	●中	時間※	●冷却浄化能力確認検査	(2課) I-702	△月例点検 △自主点検 分解点検 (1回/3年)	MWIM-20-062					長期停止中検査	高速炉第2課		
		水冷却池水冷却器	●中	時間	●冷却浄化能力確認検査	(2課) I-702	△月例点検 △自主点検 開放点検 (1回/5年)	MWIM-20-062					冷却機能は不要	高速炉第2課		
		水冷却池水イオン交換塔	●中	時間※	●冷却浄化能力確認検査	(2課) I-702	△月例点検	MWIM-20-062					長期停止中検査	高速炉第2課		
		貯蔵ラック	●中	時間	○外観検査	(2課) I-708	◎停止後 △月例点検 △自主点検	OMP-01 MWIM-20-063					長期停止中検査	高速炉第2課		
		水冷却浄化設備 (水冷却池、使用済燃料集合体含む)	●中	時間	●冷却浄化能力確認検査	(2課) I-703	△月例点検 計器校正 (年次)	MWIM-20-063						長期停止中検査	高速炉第2課	
		水冷却池	●中	時間	○外観検査	施設自主 (2課) 22-3	◎停止後 △月例点検 △自主点検	OMP-01 MWIM-20-063						長期停止中検査	高速炉第2課	
		水冷却池液位計	●中	時間	○警報検査	施設自主 (2課) 3-2 (2)	△月例点検 計器校正 (年次)	MWIM-20-063						長期停止中検査	高速炉第2課	
		冷却水循環ポンプ	●中	時間※	●冷却浄化能力確認検査	(2課) I-703	△月例点検 △自主点検 分解点検 (1回/3年)	MWIM-20-063						長期停止中検査	高速炉第2課	
		冷却器	●中	時間※	●冷却浄化能力確認検査	(2課) I-703	△月例点検 △自主点検 開放点検 (1回/5年)	MWIM-20-063						冷却機能は不要	高速炉第2課	
		浄化脱塩塔	●中	時間※	●冷却浄化能力確認検査	(2課) I-703	△月例点検	MWIM-20-063						長期停止中検査	高速炉第2課	
	第二使用済燃料貯蔵建物 内使用済燃料貯蔵設備	第二使用済燃料貯蔵建物 内使用済燃料貯蔵設備	貯蔵ラックA	●中	時間	○外観検査	(2課) I-709	◎停止後 △月例点検	OMP-01 MWIM-20-064					長期停止中検査	高速炉第2課	
			貯蔵ラックB	●中	時間	○外観検査	(2課) I-709	◎停止後 △月例点検 △自主点検	OMP-01 MWIM-20-064					長期停止中検査	高速炉第2課	
			水冷却浄化設備 (水冷却池、使用済燃料集合体含む)	●中	時間	●冷却浄化能力確認検査	(2課) I-704	△月例点検 計器校正 (年次)	MWIM-20-064						長期停止中検査	高速炉第2課
			水冷却池	●中	時間	○外観検査	施設自主 (2課) 22-5	◎停止後 △月例点検 △自主点検	OMP-01 MWIM-20-064						長期停止中検査	高速炉第2課
			水冷却池液位計	●中	時間	○警報検査	施設自主 (2課) 3-2 (3)	△月例点検 計器校正 (年次)	MWIM-20-064						長期停止中検査	高速炉第2課
			水冷却池水循環ポンプ	●中	時間※	●冷却浄化能力確認検査	(2課) I-704	△月例点検 △自主点検 分解点検 (1回/5年)	MWIM-20-064						長期停止中検査	高速炉第2課
			ろ過器	●中	時間	●冷却浄化能力確認検査	(2課) I-704	△月例点検	MWIM-20-064						長期停止中検査	高速炉第2課
			浄化脱塩塔	●中	時間	●冷却浄化能力確認検査	(2課) I-704	△月例点検	MWIM-20-064						長期停止中検査	高速炉第2課
			冷却器	●中	時間※	●冷却浄化能力確認検査	(2課) I-704	△月例点検 △自主点検 開放点検 (1回/7年)	MWIM-20-063						冷却機能は不要	高速炉第2課
			木、原子炉冷却系統施設	(イ) 1次冷却系設備	1次冷却系主循環ポンプ	●高	時間	○外観検査 [長期停止中は年次] ●作動検査	(2課) 23-1 (2課) II-301、802	△月例点検 △原子炉保護系点検 △設備・機器の作動確認	MWIM-20-012 FPSIM-001 (1課) ○○					
1次冷却系主循環ポンプ(主電動機)	○低	事後					△自主点検 分解点検 (5定検) 絶縁抵抗測定 (1定検又は年次)	MWIM-20-012						高速炉第2課		
主中間熱交換器	●高	時間			○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-012						高速炉第2課		
配管及び機器	●高	時間			○外観検査 [長期停止中は年次] ○使用期間中検査	(2課) 23-1 (2課) II-802、III-001	△月例点検	MWIM-20-012						高速炉第2課		
1次冷却系主循環ポンプボニーモータ	●高	時間			●作動検査	(2課) I-104	◎起動前 △自主点検 分解点検 (5定検) △月例点検 △設備・機器の作動確認	OMP-01 MWIM-20-012 (1課) ○○ ○						高速炉第2課 高速炉第1課		
1次系リークジャケット	●高	時間			○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-012						高速炉第2課		
ポンプオーバーフローコラム	●高	時間			○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-012						高速炉第2課		
1次主冷却系温度計ウェル	●高	時間			○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-012						高速炉第2課		
配管支持装置	○低	事後					△自主点検 外観点検 (100%/10定検)	MWM-20-022 MWIM-20-012							高速炉第2課	
(ロ) 2次冷却系設備	2次冷却系設備	2次冷却系主循環ポンプ			●高	時間	○外観検査 [長期停止中は年次] ●作動検査	(2課) 23-1 (2課) II-304、802	△月例点検 △原子炉保護系点検 △設備・機器の作動確認	MWIM-20-025 FPSIM-002 (1課) ○○						高速炉第2課 高速炉第1課
		主冷却機 (主冷却器)	●高	時間	○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△自主点検 開放点検 (1定検) 伝熱管肉厚測定 (1定検)	MWIM-20-025						高速炉第2課		
		主冷却器出入口ダンパ	○低	事後	○作動検査	(2課) II-305	△月例点検 △自主点検 分解点検 (1定検) 出口ダンパ電動機絶縁抵抗測定 (1定検)	MWIM-20-025 (1課) ○○ ○						高速炉第2課 高速炉第1課		

※一部故障後交換あり

許可書 記載事項	対象設備機器			供用段階		中長期保守			備考	担当課室				
	大項目 (施設)	中項目 (設備)	小項目 (機器)	保全 重要度	保全 方式	事業者検査項目 (●立会確認、○抜取 確認、○記録確認、△プロセス確認)	要領書 索引番号	点検頻度 (◎保安規定、○使用手引 等、 △課長制定文書等)			要領書 索引番号	点検補修	更新計画	要領書 索引番号
			主送風機	○低	事後	○作動検査	(2課) II-306	◎停止後 △自主点検 軸受点検 (1定検) 開放点検 (1定検) 分解点検 (1回/35000時間) △月例点検 △設備・機器の作動確認	OMP-01 MWIM-20-025 (1課) ○○ ○					高速炉第2課 高速炉第1課
			主送風機インレットベーン	○低	事後	○作動検査	(2課) II-305	△自主点検 分解点検 (1定検) △月例点検 △設備・機器の作動確認	MWIM-20-025 (1課) ○○ ○					高速炉第2課 高速炉第1課
			配管及び機器	●高	時間	○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-025					高速炉第2課
			2次主冷却系オーバーフロータンク	●高	時間	○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-025					高速炉第2課
			2次主冷却系温度計ウェル	●高	時間	○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-025					高速炉第2課
			配管支持装置 (ミニスナバ)	○低	事後			△自主点検 外観点検 (100%/10定検、ただし1 回/1定検として実施) △月例点検	MWM-20-023 MWIM-20-025					高速炉第2課
			配管支持装置 (オイルスナバ)	○低	事後			△自主点検 外観点検 (100%/1定検) △月例点検	MWM-20-023 MWIM-20-025					高速炉第2課
			アキュムレータタンク電磁弁	○低	事後			△月例点検 △設備・機器の作動確認	MWIM-20-025 (1課) ○○					高速炉第2課 高速炉第1課
(ハ) 非常用冷却設備	補助冷却設備	補助冷却1次系	補助中間熱交換器	●高	時間	○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-012					高速炉第2課
			補助冷却1次系循環ポンプ	●高	時間	○外観検査 ●(一部○) 作動検査	(2課) 23-1 (2課) I-105、II-802	◎起動前 △自主点検 開放点検 (不定期、ただし絶縁抵 抗測定結果による) 絶縁抵抗測定 (1定検) △月例点検 △設備・機器の作動確認	OMP-01 MWIM-20-012 (1課) ○○ ○					高速炉第2課 高速炉第1課
			補助冷却1次系循環ポンプ制御 装置 (制御盤)	●高	時間			△自主点検 内部点検 (1定検) 絶縁抵抗測定 (1定検) △月例点検	MWIM-20-012					高速炉第2課
			配管及び機器	●高	時間	○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-012					高速炉第2課
			電動弁 (サイフォンブレイク弁 (V32.1-6, 7, 8, 9)、炉容器入口 止め弁 (V32.1-3)、炉容器出口 止め弁 (V32.1-1))	●高	時間	○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△自主点検 分解点検 (100%/4定検) △月例点検 △設備・機器の作動確認	MWIM-20-012 (1課) ○○ ○					高速炉第2課 高速炉第1課
			配管支持装置	○低	事後			△自主点検 外観点検 (100%/10定検) △月例点検	MWM-20-022 MWIM-20-012					高速炉第2課
		補助冷却2次系	補助冷却2次系循環ポンプ	●高	時間	○外観検査 [長期停止中は年次] ●作動検査	(2課) 23-1 (2課) I-108、II-802	△月例点検	MWIM-20-025					高速炉第2課
			補助冷却器	●高	時間	○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△自主点検 開放点検 (1定検) △月例点検	MWM-20-011 MWIM-20-025					高速炉第2課
			補助送風機	●高	時間	○作動検査	(2課) I-109	△自主点検 開放点検 (1定検) 分解点検 (1回/35000時間) △月例点検 △設備・機器の作動確認	MWM-20-011 MWIM-20-025 (1課) ○○ ○					高速炉第2課
			補助冷却器出入口ダンパ	●高	時間			△自主点検 作動点検 (1定検) △月例点検 △設備・機器の作動確認	MWM-20-011 MWIM-20-025 (1課) ○○ ○					高速炉第2課 高速炉第1課
			補助送風機ベーン	●高	時間			△自主点検 作動点検 (1定検) 分解点検 (不定期、ただし絶縁抵 抗測定結果による) △月例点検 △設備・機器の作動確認	MWM-20-011 MWIM-20-025					高速炉第2課 高速炉第1課
			補助冷却2次系弁類 (電動弁、充 填弁)	●高	時間	○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△自主点検 作動点検 (1定検) 電動弁絶縁抵抗測定 (1定検) 分解点検 (電動弁: 1回/4定検、 充填弁: 1回/2定検または1回/3年) △月例点検 △設備・機器の作動確認	MWIM-20-025 (1課) ○○ ○					高速炉第2課 高速炉第1課
			配管及び機器	●高	時間	○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-025					高速炉第2課
			配管支持装置 (ミニスナバ、メ カニカルスナバ)	○低	事後			△自主点検 外観点検 (100%/10定検、ただし1 回/1定検として実施) △月例点検	MWM-20-023 MWIM-20-025					高速炉第2課
			配管支持装置 (オイルスナバ)	○低	事後			△自主点検 外観点検 (100%/1定検) △月例点検	MWM-20-023 MWIM-20-025					高速炉第2課
			アキュムレータタンク電磁弁	○低	事後			△月例点検 △設備・機器の作動確認	MWIM-20-025 (1課) ○○					高速炉第2課 高速炉第1課

※一部故障後交換あり

許可書 記載事項	対象設備機器				供用段階			中長期保守			備考	担当課室		
	大項目 (施設)	中項目 (設備)	小項目 (機器)	保全 重要度	保全 方式	事業者検査項目 (●立会確認、○抜取 確認、○記録確認、△プロセス確認)	要領書 索引番号	点検頻度 (◎保安規定、○使用手引 等、 △課長制定文書等)	要領書 索引番号	点検補修			更新計画	要領書 索引番号
(二) その他	冷却材ナトリウム純化設備	1次冷却材純化系	コールドトラップ	○低	事後	○外観検査 [長期停止中は年次] ○純度確認検査	(2課) 23-1 (2課) II-802、III-002	△月例点検	MWIM-20-012				高速炉第2課	
			コールドトラップエコノマイザ	○低	事後	○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-012				高速炉第2課	
			電磁ポンプ	◎中	時間	○外観検査 [長期停止中は年次] ●作動検査	(2課) 23-1 (2課) II-302、802	△自主点検 開放点検 (不定期、ただし絶縁抵 抗測定結果による) 絶縁抵抗測定 (1定検) △月例点検	MWIM-20-012				高速炉第2課	
			電磁ポンプ制御装置 (制御盤)	●高	時間			△自主点検 内部点検 (1定検) 絶縁抵抗測定 (1定検) △月例点検	MWIM-20-012				高速炉第2課	
			ブラッキング計エコノマイザ	○低	事後	○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-012				高速炉第2課	
			1次冷却材純化系弁類 (電動弁)	◎中	時間	○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△自主点検 分解点検 (100%/4定検) △月例点検 △設備・機器の作動確認	MWIM-20-012 (1課) ○○ ○				高速炉第2課 高速炉第1課	
			配管及び機器	◎中	時間	○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-012				高速炉第2課	
			1次冷却材サンプリング系	○低	事後	○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-012				高速炉第2課	
			配管支持装置	○低	事後			△自主点検 外観点検 (100%/10定検) △月例点検	MWM-20-022 MWIM-20-012				高速炉第2課	
			2次冷却材純化系	コールドトラップ	○低	事後	○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-025				高速炉第2課
				電磁ポンプ	○低	事後	○外観検査 [長期停止中は年次] ○作動検査	(2課) 23-1 (2課) II-802、III-004	△月例点検	MWIM-20-025				高速炉第2課
				コールドトラップダンパ	○低	事後			△自主点検 作動点検 (1定検) △月例点検	MWIM-20-025				高速炉第2課
				2次冷却材純化系空気作動弁	○低	事後	○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△自主点検 作動点検 (1定検) 分解点検 (1回/2定検または1回/ 3年)	MWIM-20-025				高速炉第2課
				配管及び機器	○低	事後	○外観検査	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-025				高速炉第2課
	2次冷却材サンプリング系	○低		事後	○外観検査	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-025				高速炉第2課		
	配管支持装置	○低		事後			△自主点検 外観点検 (100%/10定検) △月例点検	MWM-20-023 MWIM-20-012				高速炉第2課		
	1次オーバフロー系設備	オーバフロータンク		◎中	時間	○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-012				高速炉第2課	
		汲上電磁ポンプ		◎中	時間	○外観検査 [長期停止中は年次] ●作動検査	(2課) 23-1 (2課) II-303、II-802	◎停止後 △月例点検	OMP-01 MWIM-20-012				高速炉第2課	
		汲上ポンプ制御装置 (制御盤)		●高	時間			△自主点検 内部点検 (1定検) 絶縁抵抗測定 (1定検) △月例点検	MWIM-20-012				高速炉第2課	
		1次オーバフロー系弁類	◎中	時間	○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-012				高速炉第2課		
		配管及び機器	◎中	時間	○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-012				高速炉第2課		
		オーバフロータンクベアト ラップ	◎中	時間	○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-012				高速炉第2課		
	不活性ガス設備	1次アルゴンガス系統設 備	配管支持装置	○低	事後			△自主点検 外観点検 (100%/10定検) △月例点検	MWM-20-022 MWIM-20-012				高速炉第2課	
			1次アルゴンガス系呼吸ガス圧 力調整ヘッダ (安全弁含む)	○低	事後			△自主点検 安全弁作動点検 (1定検) △月例点検	MWM-20-007 MWIM-20-012				高速炉第2課	
			1次アルゴンガス系排気弁	○低	事後			△月例点検	MWM-20-003 MWIM-20-012				高速炉第2課	
			隔離弁	○低	事後			△自主点検 分解点検 (100%/4定検) △月例点検 △設備・機器の作動確認	MWIM-20-012 (1課) ○○ ○				高速炉第2課	
		2次アルゴンガス系統設 備	配管支持装置	○低	事後			△自主点検 外観点検 (100%/10定検) △月例点検	MWM-20-022 MWIM-20-012				高速炉第2課	
			弁	○低	事後			△自主点検 分解点検 (100%/3定検) △月例点検	MWM-20-016 MWIM-20-025				高速炉第2課	
			配管支持装置	○低	事後			△自主点検 外観点検 (100%/10定検) △月例点検	MWM-20-023 MWIM-20-012				高速炉第2課	
			ナトリウム充填ドレン系設 備	1次ナトリウム充填ドレ ン系統設備	ダンブタンク	◎中	時間	○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-012			
配管及び機器	◎中	時間		○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-012				高速炉第2課			

※ 一部故障後交換あり

許可書 記載事項	対象設備機器				供用段階			中長期保守			備考	担当課室		
	大項目 (施設)	中項目 (設備)	小項目 (機器)	保全 重要度	保全 方式	事業者検査項目 (●立会確認、◎抜取 確認、○記録確認、△プロセス確認)	要領書 索引番号	点検頻度 (◎保安規定、○使用手引 等、 △課長制定文書等)	要領書 索引番号	点検補修			更新計画	要領書 索引番号
			配管支持装置	○低	事後			△自主点検 外観点検 (100%/10定検)	MWM-20-022 MWIM-20-012					高速炉第2課
		2次ナトリウム充填ドレン 系統設備	ダンブタンク	○低	事後	○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-025					高速炉第2課
			配管及び機器	○低	事後	○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-025					高速炉第2課
			配管支持装置	○低	事後			△自主点検 外観点検 (100%/10定検)	MWM-20-023 MWIM-20-012					高速炉第2課
	ナトリウム予熱設備	予熱窒素ガス系	隔離弁	●高	時間	○作動検査 ○漏洩検査	(2課) I-107、I-904	△月例点検 △設備・機器の作動確認	MWIM-20-012 (1課) ○○					高速炉第2課 高速炉第1課
			予熱窒素ガス系加熱器	○低	事後			△自主点検 絶縁抵抗測定 (1定検)	MWM-20-004					高速炉第2課
			予熱窒素ガス系プロワA,B	○低	事後			△自主点検 分解点検 (1回/3定検)	MWM-20-004 MWIM-20-012					高速炉第2課
			隔離弁以外の弁	○低	事後			△月例点検 △設備・機器の作動確認 (仕切弁)	MWM-20-004 MWIM-20-012 (1課) ○○					高速炉第2課 高速炉第1課
			配管	○低	事後			(△施設定期検査のつど)	MWM-20-004					高速炉第2課
			圧力計	○低	事後			(△施設定期検査のつど)	MWM-20-004					高速炉第2課
	予熱設備	1次冷却系予熱系		○低	事後			(◎停止後)	OMP-01					高速炉第2課
		2次冷却系予熱系		○低	事後			△月例点検	MWIM-20-012					高速炉第2課
	ライナー設備		ライナー及び受け桶	○低	事後	○外観検査	(2課) 23-1 (2課) II-802	△月例点検	MWIM-20-025					長期停止中検査 高速炉第2課
			ナトリウム漏れ警報装置	○低	事後	○点検校正 警報検査	(2課) III-000、012	△設備・機器の作動確認	(1課) ○○					高速炉第2課 高速炉第1課
へ. 計測制御系統施設	核計装		起動系	●高	時間	●設定値確認検査 ●作動検査 ●警報検査	(2課) I-103、I-202、III-015	◎起動前、◎停止後 △自主点検 点検校正 (1定検又は年次) △月例点検 △原子炉保護系点検 △設備・機器の作動確認	OMP-01 MWIM-20-051 FPSIM-003 (1課) ○○					高速炉第2課 高速炉第1課
(イ) 計装			中間出力系	●高	時間	●設定値確認検査 ●作動検査 ●警報検査	(2課) I-103、I-202、III-015	◎起動前、◎停止後 △自主点検 点検校正 (1定検) △月例点検 △原子炉保護系点検 △設備・機器の作動確認	OMP-01 MWIM-20-051 FPSIM-003 (1課) ○○					高速炉第2課 高速炉第1課
			線形出力系	●高	時間	●設定値確認検査 ●作動検査 ●警報検査	(2課) I-103、I-202、III-015	◎起動前、◎停止後 △自主点検 点検校正 (1定検) △月例点検 △原子炉保護系点検	OMP-01 MWIM-20-051 FPSIM-003					高速炉第2課 高速炉第1課
		燃料集合体出口温度計装 設備	燃料集合体出口温度計	○低	事後	○警報検査	(2課) III-017	(◎起動前) △自主点検 点検校正 (1定検) △月例点検	OMP-01 MWIM-20-049					高速炉第2課 高速炉第1課
	その他の主要な計装	格納容器プロセス計装	床上温度計	●高	時間	●設定値確認検査 ●作動検査 ●警報検査	(2課) I-103、I-202、III-019	◎起動前 △自主点検 点検校正 (1定検) △月例点検 △原子炉保護系点検	OMP-01 MWIM-20-057 FPSIM-004					高速炉第2課 高速炉第1課
			床下温度計	●高	時間	●設定値確認検査 ●作動検査 ●警報検査	(2課) I-103、I-202、III-019	◎起動前 △自主点検 点検校正 (1定検) △月例点検 △原子炉保護系点検	OMP-01 MWIM-20-057 FPSIM-004					高速炉第2課 高速炉第1課
			床上圧力計	●高	時間	●設定値確認検査 ●作動検査 ●警報検査	(2課) I-103、I-202、III-019	◎起動前 △自主点検 点検校正 (1定検) △月例点検 △原子炉保護系点検	OMP-01 MWIM-20-057 FPSIM-004					高速炉第2課 高速炉第1課
			床下圧力計	●高	時間	●設定値確認検査 ●作動検査 ●警報検査	(2課) I-103、I-202、III-019	◎起動前 △自主点検 点検校正 (1定検) △月例点検 △原子炉保護系点検	OMP-01 MWIM-20-057 FPSIM-004					高速炉第2課 高速炉第1課
	冷却系プロセス計装		炉容器液面計	●高	時間	設定値確認検査 (●又は○) 作動検査 (●又は○) 警報検査 (●又は○) ○点検校正・警報検査	(2課) I-103、I-202、III-007	◎起動前 △月例点検 △原子炉保護系点検	OMP-01 MWIM-20-012 FPSIM-001					高速炉第2課 高速炉第1課
			1次冷却系漏洩検出器	○低	事後	○点検校正・警報検査	(2課) III-009	(◎起動前)	OMP-01					高速炉第2課 高速炉第1課
			1次系流量計	●高	時間	設定値確認検査 (●又は○) 作動検査 (●又は○) 警報検査 (●又は○) ○点検校正・警報検査	(2課) I-103、I-202、III-006	◎起動前、◎停止後 △月例点検 △原子炉保護系点検	OMP-01 MWIM-20-012 FPSIM-001					高速炉第2課 高速炉第1課
			原子炉入口温度計	●高	時間	設定値確認検査 (●又は○) 作動検査 (●又は○) 警報検査 (●又は○) ○点検校正・警報検査	(2課) I-103、I-202、III-008	◎起動前、◎停止後 △月例点検 △原子炉保護系点検	OMP-01 MWIM-20-012 FPSIM-001					高速炉第2課 高速炉第1課
			原子炉出口温度計	●高	時間	設定値確認検査 (●又は○) 作動検査 (●又は○) 警報検査 (●又は○) ○点検校正・警報検査	(2課) I-103、I-202、III-008	◎起動前、◎停止後 △月例点検 △原子炉保護系点検	OMP-01 MWIM-20-012 FPSIM-001					高速炉第2課 高速炉第1課

高速実験炉原子炉施設（「常陽」）の設備保全整理表（試運用版+停止中機能維持網掛）

原子炉長期停止中における機能維持対象設備

(様式1)

許可書 記載事項	対象設備機器			供用段階		中長期保守			備考	担当課室				
	大項目 (施設)	中項目 (設備)	小項目 (機器)	保全 重要度	保全 方式	事業者検査項目（●立会確認、○抜取 確認、○記録確認、△プロセス確認）	要領書 索引番号	点検頻度（◎保安規定、○使用手引 等、 △課長制定文書等）			要領書 索引番号	点検補修	更新計画	要領書 索引番号
			1次主循環ポンプ軸受温度計	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	MW1M-20-012					高速炉第2課
			1次主循環ポンプモータコイル 温度計	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	MW1M-20-012					高速炉第2課
			1次主循環ポンプA、B液位	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	MW1M-20-012					高速炉第2課
			1次主冷却系ポンプオーバー フローコラムA、B液位	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	MW1M-20-012					高速炉第2課
			1次オーバーフロータンク液位	○低	事後			◎停止後 △自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	OMP-01 MW1M-20-012					高速炉第2課 高速炉第1課
			1次オーバーフロータンク温度	○低	事後			◎停止後 △自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	OMP-01 MW1M-20-012					高速炉第2課 高速炉第1課
			1次ダンブタンクA、B液位	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	MW1M-20-012					高速炉第2課
			2次系流量計	●高	時間	設定値確認検査（●又は○） 作動検査（●又は○） 警報検査（●又は○） ○点検校正・警報検査	(2課) I-103、I-202、III-010	◎起動前、◎停止後 △月例点検 △原子炉保護系点検	OMP-01 MW1M-20-025 FPS1M-002					高速炉第2課 高速炉第1課
			主冷却器出口ナトリウム温度計	○低	事後	○点検校正・警報検査	(2課) III-011	◎起動前 △月例点検	OMP-01 MW1M-20-025					高速炉第2課 高速炉第1課
			主冷却器入口温度計	○低	事後			◎停止後 △自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	OMP-01 MW1M-20-025					高速炉第2課 高速炉第1課
			主冷却器出口温度計	○低	事後			◎停止後 △自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	OMP-01 MW1M-20-025					高速炉第2課 高速炉第1課
			2次主循環ポンプ軸受温度計	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	MW1M-20-025					高速炉第2課
			2次主循環ポンプモータコイル 温度計	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	MW1M-20-025					高速炉第2課
			主冷却器入口ダンパ開度計	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	MW1M-20-025					高速炉第2課
			主冷却器出口ダンパ開度計	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	MW1M-20-025					高速炉第2課
			主冷却器インレットベーン開度 計	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	MW1M-20-025					高速炉第2課
			2次冷却系漏洩検出器	○低	事後	○点検校正・警報検査	(2課) III-012	◎起動前	OMP-01					高速炉第2課 高速炉第1課
			2次主循環ポンプA、B液位	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検）						高速炉第2課
			2次オーバーフロータンクA、B液位	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検）						高速炉第2課
			2次ダンブタンク液位	○低	事後			◎停止後 △自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	OMP-01 MW1M-20-025					高速炉第2課 高速炉第1課
			補助冷却中間熱交換器入口ナト リウム温度計	○低	事後			◎停止後 △自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	OMP-01 MW1M-20-025					高速炉第2課 高速炉第1課
			補助冷却中間熱交換器出口ナト リウム温度計	○低	事後			◎停止後 △自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	OMP-01 MW1M-20-025					高速炉第2課 高速炉第1課
			補助冷却系冷却器入口ナトリウ ム温度計	○低	事後			◎停止後 △自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	OMP-01 MW1M-20-025					高速炉第2課 高速炉第1課
			補助冷却系冷却器出口ナトリウ ム温度計	○低	事後	○点検校正・警報検査	(2課) III-011	◎起動前、◎停止後 △自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	OMP-01 MW1M-20-025					高速炉第2課 高速炉第1課
			補助冷却1次系流量計	○低	事後	○点検校正・警報検査	(2課) III-006	◎起動前、◎停止後 △自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	OMP-01 MW1M-20-025					高速炉第2課 高速炉第1課
			補助冷却2次系流量計	○低	事後	○点検校正・警報検査	(2課) III-010	◎起動前、◎停止後 △自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	OMP-01 MW1M-20-025					高速炉第2課 高速炉第1課

高速実験炉原子炉施設（「常陽」）の設備保全整理表（試運用版+停止中機能維持網掛）

原子炉長期停止中における機能維持対象設備

(様式1)

許可書 記載事項	対象設備機器				供用段階			中長期保守			備考	担当課室		
	大項目 (施設)	中項目 (設備)	小項目 (機器)	保全 重要度	保全 方式	事業者検査項目（●立会確認、○抜取 確認、○記録確認、△プロセス確認）	要領書 索引番号	点検頻度（◎保安規定、○使用手引 等、 △課長制定文書等）	要領書 索引番号	点検補修			更新計画	要領書 索引番号
			電磁ポンプコイル温度計	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	MWIM-20-025					高速炉第2課
	不活性ガス系プロセス計装		1次Arガス系カバーガス圧力計	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	MWIM-20-012					高速炉第2課
			1次Arガス系呼吸ヘッダ圧力計	○低	事後	○圧力確認検査	(2課) III-003	△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検 (◎停止後)	OMP-01 MWIM-20-012					高速炉第2課 高速炉第1課
			2次Arガス系呼吸ヘッダ圧力計	○低	事後	○圧力確認検査	(2課) III-005	△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検 (◎停止後)	OMP-01 MWIM-20-025					高速炉第2課 高速炉第1課
	ナトリウム純化系プロセス計装		1次冷却系純化系コールドトラップ入口温度計	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	MWIM-20-012					高速炉第2課
			1次冷却系純化系コールドトラップ出口温度計	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	MWIM-20-012					高速炉第2課
			1次冷却系純化系コールドトラップ内ナトリウム温度計	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検 (◎停止後)	OMP-01 MWIM-20-012					高速炉第2課 高速炉第1課
			1次冷却系純化系ナトリウム流量計	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検 (◎停止後)	OMP-01 MWIM-20-012					高速炉第2課 高速炉第1課
			2次冷却系純化系コールドトラップ入口温度計	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	MWIM-20-025					高速炉第2課
			2次冷却系純化系コールドトラップ出口温度計	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	MWIM-20-025					高速炉第2課
			2次冷却系純化系コールドトラップ内ナトリウム温度計	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検 (◎停止後)	OMP-01 MWIM-20-025					高速炉第2課 高速炉第1課
			2次冷却系純化系ナトリウム流量計	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検 (◎停止後)	OMP-01 MWIM-20-025					高速炉第2課 高速炉第1課
			1次ブラギング計	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検 (◎起動前)	OMP-01 MWIM-20-012					高速炉第2課 高速炉第1課
			2次ブラギング計	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検 (◎起動前)	OMP-01 MWIM-20-025					高速炉第2課 高速炉第1課
	制御棒駆動機構		位置指示計、制御棒荷重計	○低	事後	○警報検査	(2課) III-014	△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検 (◎起動前)	OMP-01 MWIM-20-050					高速炉第2課 高速炉第1課
	燃料破損検出設備		カバーガス法	○低	事後	○警報検査	(2課) III-016	△自主点検 点検校正、分解点検（1定検又は3年） △月例点検 (◎起動前、◎停止後)	OMP-01 MWIM-20-040					高速炉第2課 高速炉第1課
			遅発中性子検出法	○低	事後	○警報検査	(2課) III-016	△自主点検 点検校正（1定検又は3年） △月例点検 (◎起動前、◎停止後)	OMP-01 MWIM-20-040					高速炉第2課 高速炉第1課
	格納容器雰囲気調整系プロセス計装		温度計、圧力計	○低	事後	●圧力確認検査 ○警報検査	(2課) I-901、III-019	△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検 (◎起動前、◎停止後)	OMP-01 MWIM-20-057					高速炉第2課 高速炉第1課
	アニュラス部排気系プロセス計装		圧力計	●高	時間	●圧力確認検査 ○警報検査	(2課) I-901、III-019	△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検 (◎起動前、◎停止後)	OMP-01 MWIM-20-057					高速炉第2課 高速炉第1課
	アルゴンガス供給系プロセス計装		計装品（圧力計）	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	MWIM-20-015					高速炉第2課
	窒素ガス供給系プロセス計装		計装品（圧力計）	○低	事後			△自主点検 点検校正（1定検） △月例点検	MWIM-20-015					高速炉第2課
(口) 安全保護回路	安全保護回路		スクラム、アイソレーション回路	●高	時間	●設定値確認検査 ●作動検査	(2課) I-103	◎起動前	OMP-01					高速炉第2課 高速炉第1課
			警報回路	●高	時間	●警報検査	(2課) I-202	◎起動前	OMP-01					高速炉第2課 高速炉第1課
			ロジック盤	●高	時間	●設定値確認検査 ●作動検査	(2課) I-103	◎起動前 △月例点検 △ロジック点検回路点検	OMP-01 MWIM-20-048 MWM-10-003					高速炉第2課 高速炉第1課
			地震計	●高	時間	●設定値確認検査 ●作動検査 ●警報検査	(2課) I-103、I-202、III-013	◎起動前 △自主点検 点検校正（1定検） △原子炉保護系点検	OMP-01 FPSIM-006					高速炉第2課 高速炉第1課

高速実験炉原子炉施設（「常陽」）の設備保全整理表（試運用版+停止中機能維持網掛）

原子炉長期停止中における機能維持対象設備

(様式1)

許可書 記載事項	対象設備機器			保全 重要度	保全 方式	事業者検査項目 (●立会確認、○抜取 確認、○記録確認、△プロセス確認)	供用段階 要領書 索引番号	点検頻度 (◎保安規定、○使用手引 等、 △課長制定文書等)	要領書 索引番号	中長期保守			備考	担当課室
	大項目 (施設)	中項目 (設備)	小項目 (機器)							点検補修	更新計画	要領書 索引番号		
(ハ) 制御設備	原子炉出力制御設備	制御棒	制御棒	●高	時間	●使用前検査	随時	受入時 炉内装荷時 ◎起動前、◎停止後 △自主点検 分解点検(2定検又は5年周期) △月例点検 △原子炉保護系点検	IRAF-受入-01				高速炉照射課 高速炉第1課	
		制御棒駆動機構	制御棒	●高	時間	●スクラム検査 ●作動検査 ●インターロック検査	(2課) I-101、I-201、II-401		OMP-01 MWIM-20-048 FPSIM-008				高速炉第2課 高速炉第1課	
	原子炉冷却材温度制御設備	原子炉冷却材温度制御設備	○低	事後			△月例点検	MWM-20-019 MWIM-20-025					高速炉第2課	
	冷却系冷却材流量調節設備	1次冷却系主循環ポンプ速度制御装置	1次冷却系主循環ポンプ速度制御装置	○低	事後			(◎起動前、◎停止後) △月例点検	OMP-01 MWIM-20-012					高速炉第2課 高速炉第1課
			1次冷却系流量制御装置	○低	事後			(◎起動前、◎停止後) △月例点検	OMP-01 MWIM-20-012					高速炉第2課 高速炉第1課
		1次冷却系主循環ポンプ回転数計測装置	○高	時間			◎起動前、◎停止後 △月例点検	OMP-01 MWIM-20-012						高速炉第2課 高速炉第1課
	2次冷却系流量調節設備	2次冷却系流量調節設備	○低	事後			(◎起動前、◎停止後) △月例点検	OMP-01 MWIM-20-025					高速炉第2課 高速炉第1課	
(二) 非常用制御設備	なし												高速炉第2課	
(ホ) その他の主要な事項 ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	なし												高速炉第2課	
	アルゴン廃ガス処理設備	廃ガスヘッダ	廃ガスヘッダ	◎中	時間	△プロセス確認検査		△月例点検	MWIM-20-013					高速炉第2課
		廃ガススクーラ	廃ガススクーラ	◎中	時間	△プロセス確認検査		△月例点検	MWIM-20-013					高速炉第2課
		廃ガスプレフィルタ	廃ガスプレフィルタ	◎中	時間	△プロセス確認検査		△月例点検	MWIM-20-013					高速炉第2課
		非常用廃ガス圧縮機	非常用廃ガス圧縮機	◎中	時間	○作動検査	(2課) 33-1 (2課) II-501	△月例点検	MWIM-20-013					長期停止中検査 高速炉第2課
		常用廃ガス圧縮機	常用廃ガス圧縮機	◎中	時間	○作動検査	(2課) 33-1 (2課) II-501	自主点検 分解点検(2年周期) △月例点検	MWIM-20-013					長期停止中検査 高速炉第2課
		廃ガスポストフィルタ	廃ガスポストフィルタ	◎中	時間	△プロセス確認検査		自主点検 開放点検(4年周期) △月例点検	MWIM-20-013					高速炉第2課
		廃ガスタンク	廃ガスタンク	◎中	時間	○漏えい検査	(2課) 33-2 (2課) I-801、II-502	△月例点検	MWIM-20-013					長期停止中検査 高速炉第2課
		排気配管	排気配管	◎中	時間	△プロセス確認検査		△月例点検	MWIM-20-013					高速炉第2課
		切替弁	切替弁	◎中	時間	△プロセス確認検査		△月例点検 △設備・機器の作動確認	MWM-70-015 MWIM-20-013 (1課) ○○					高速炉第2課 高速炉第1課
		放射能モニタリング機構(廃ガスサンプリング装置)	放射能モニタリング機構(廃ガスサンプリング装置)	◎中	時間	△プロセス確認検査		△月例点検	MWIM-20-013					高速炉第2課
	窒素廃ガス処理設備	系統全体	系統全体	◎中	時間	●処理能力検査	(放管) I-803	◎停止後	OMP-01					放射線管理第1課
		窒素ガススクーラ	窒素ガススクーラ	○低	事後			△月例点検	MWIM-20-013					高速炉第2課
		窒素ガスブロウ	窒素ガスブロウ	○低	事後			△月例点検	MWIM-20-013					高速炉第2課
		窒素ガス用フィルタ	窒素ガス用フィルタ	○低	事後			△月例点検	MWIM-20-013					高速炉第2課
		排気配管	排気配管	○低	事後			△月例点検	MWIM-20-013					高速炉第2課
		系統全体	系統全体	○低	事後	●処理能力検査	(放管) I-803							放射線管理第1課
		廃棄物処理建物内換気設備	排風機(排気第1・第2・第3系統)	○低	事後	○機能検査	MWM-40-013	◎年次(△年次)機能点検 △月例点検	MWM-40-006 MWIM-20-018					高速炉第2課
	フィルタユニット(排気第1・第2・第3系統)	○低	事後			◎年次(△年次)機能点検 △月例点検 △日常点検	MWM-40-006 MWIM-20-018					高速炉第2課		
	自動制御装置	○低	事後	○機能検査	MWM-40-013	◎年次(△年次)機能点検 △月例点検	MWM-40-006 MWIM-20-018					高速炉第2課		
	計装機器	○低	事後	○警報検査	MWM-40-013	◎年次(△年次)点検校正 △月例点検	MWM-40-006 MWIM-20-018					高速炉第2課		
	排気ダクト	○低	事後			△月例点検	MWIM-20-018					高速炉第2課		
	自動ダンパ・自動弁類	○低	事後	○機能検査	MWM-40-013	◎年次(△年次)機能点検 △月例点検	MWM-40-006 MWIM-20-018					高速炉第2課		
(ロ) 液体廃棄物廃棄設備	貯留設備	液体廃棄物Aタンク(原子炉付属建家)	液体廃棄物Aタンク(原子炉付属建家)	○低	事後	○貯蔵能力確認検査 [長期停止中は年次]	(2課) 33-4 (2課) I-805	△月例点検	MWIM-20-013				長期停止中検査 高速炉第2課	
		液体廃棄物Bタンク(原子炉付属建家)	液体廃棄物Bタンク(原子炉付属建家)	○低	事後	○貯蔵能力確認検査 [長期停止中は年次]	(2課) 33-4 (2課) I-805	△月例点検	MWIM-20-013				長期停止中検査 高速炉第2課	
		沈降防止槽(原子炉付属建家)	沈降防止槽(原子炉付属建家)	○低	事後	○貯蔵能力確認検査 [長期停止中は年次]	(2課) 33-4 (2課) I-805	△月例点検	MWIM-20-013				長期停止中検査 高速炉第2課	
		廃液移送ポンプ	廃液移送ポンプ	○低	事後			△月例点検	MWIM-20-013				高速炉第2課	
		廃液配管	廃液配管	○低	事後			△月例点検	MWIM-20-008 MWIM-20-013				高速炉第2課	
	貯蔵処理設備	井	井	○低	事後			△月例点検	MWIM-20-013					高速炉第2課
		堰等(床・壁)	堰等(床・壁)	○低	事後	△プロセス確認検査		△月例点検	MWIM-20-013					高速炉第2課
		アルコール廃液タンク	アルコール廃液タンク	○低	事後	○外観検査	(2課) I-805	△月例点検	MWIM-20-028-				長期停止中検査 高速炉第2課	
		アルコール廃液タンク水位計	アルコール廃液タンク水位計	○低	事後	○警報検査	施定自主(2課) 3-2(5)	△自主点検 計器校正(年次) △月例点検	MWIM-20-028-1				長期停止中検査 高速炉第2課	
		堰等(床・壁)	堰等(床・壁)	○低	事後	△プロセス確認検査		△月例点検	MWIM-20-013				高速炉第2課	
	第1SFF 液体廃棄物タンク	第1SFF 液体廃棄物タンク	○低	事後	○外観検査	(2課) I-805	△自主点検 開放点検(1回/5年)	MWIM-20-063				長期停止中検査 高速炉第2課		
	第1SFF 液体廃棄物タンク水位計	第1SFF 液体廃棄物タンク水位計	○低	事後	○警報検査	施定自主(2課) 3-2(6)	△自主点検 計器校正(年次) △月例点検	MWIM-20-063				長期停止中検査 高速炉第2課		

高速実験炉原子炉施設（「常陽」）の設備保全整理表（試運用版+停止中機能維持網掛）

原子炉長期停止中における機能維持対象設備

（様式1）

許可書 記載事項	対象設備機器				供用段階			中長期保守			備考	担当課室		
	大項目 (施設)	中項目 (設備)	小項目 (機器)	保全 重要度	保全 方式	事業者検査項目（●立会確認、○抜取 確認、○記録確認、△プロセス確認）	要領書 索引番号	点検頻度（◎保安規定、○使用手引 等、 △課長制定文書等）	要領書 索引番号	点検補修			更新計画	要領書 索引番号
			廃液移送ポンプ	○低	事後			△月例点検 △自主点検 分解点検（1回/5年）	MWIM-20-063					高速炉第2課
			ビットポンプ	○低	事後			△月例点検 △自主点検 分解点検（1回/5年）	MWIM-20-063					高速炉第2課
			廃液配管	○低	事後			△月例点検	MWIM-20-008 MWIM-20-063					高速炉第2課
			堰等（床・壁）	○低	事後	△プロセス確認検査		△月例点検	MWIM-20-013					高速炉第2課
			第2SFF 液体廃棄物タンク	○低	事後	○外観検査	(2課) I-805	△自主点検 開放点検（1回/5年）	MWIM-20-064				長期停止中検査	高速炉第2課
			第2SFF 液体廃棄物タンク水位計	○低	事後	○警報検査	施設自主（2課）3-2（7）	△自主点検 計器校正（年次）	MWIM-20-064				長期停止中検査	高速炉第2課
			廃液移送ポンプ	○低	事後			△月例点検 △自主点検 分解点検（1回/5年）	MWIM-20-064					高速炉第2課
			廃液配管	○低	事後			△月例点検	MWIM-20-008 MWIM-20-064					高速炉第2課
			堰等（床・壁）	○低	事後	△プロセス確認検査		△月例点検	MWIM-20-013					高速炉第2課
		廃棄物処理建物内液体廃棄物処理設備	廃液貯留設備（廃液調整タンク等を含む）	○低	事後	◎貯蔵能力確認検査	33-02	◎施設定期検査の都度 （◎停止後）：外観点検 （△年次）：外観点検	廃棄物処理建 家定検マニ アル 33-4（I-805）				長期停止中検査	高速炉第1課
			主配管	○低	事後			（△年次）：外観点検	廃棄物処理建 家定検マニ アル				弁類について 使用施設定期 的な自主検査	高速炉第1課
			蒸発濃縮処理装置	○低	事後	●処理能力検査	33-03	（△年次）：外観点検、機能点検	廃棄物処理建 家定検マニ アル				長期停止中検査	高速炉第1課
			ポンプ	○低	事後			（△年次）：外観点検、機能点検	廃棄物処理建 家定検マニ アル				使用施設定期 的な自主検査	高速炉第1課
			堰等（床・壁）	○低	事後	△プロセス確認検査		（△年次）：外観点検	廃棄物処理建 家定検マニ アル					高速炉第1課
			漏洩検出装置及び警報装置	○低	事後			◎施設定期検査の都度 （◎停止後）：警報点検 （△年次）：点検校正、警報点検	廃棄物処理建 家定検マニ アル（1課）3-				長期停止中検査	高速炉第1課
			固化装置	○低	事後			（△年次）：外観点検、機能点検	廃棄物処理建 家定検マニ アル				*1なお、点検 頻度は廃液及 びユーティリ ティの供給条 件を勘案して 決定する。	高速炉第1課
			その他（ろ過器）	○低	事後			（△年次）：外観点検	廃棄物処理建 家定検マニ アル				*1なお、点検 頻度は廃液及 びユーティリ ティの供給条 件を勘案して 決定する。	高速炉第1課
			廃液輸送配管	○低	事後	△プロセス確認検査		（△月例）：外観点検	OMS-80-F-14					高速炉第1課
		メンテナンス建家液体廃棄物貯蔵設備	廃液タンク	○低	事後	○外観検査 ○警報検査 [長期停止中は年次]	(2課) I-805、施設自主(2課) 3-2 (8)	△月例点検	MWIM-20-058				長期停止中検査	高速炉第2課
			廃液移送ポンプ	○低	事後			△月例点検	MWIM-20-058					高速炉第2課
			廃液配管	○低	事後			△月例点検	MWIM-20-008.058					高速炉第2課
			堰等（床・壁）	○低	事後	△プロセス確認検査		△月例点検	MWIM-20-013					高速炉第2課
(ハ) 固体廃棄物の廃棄設備		メンテナンス建物固体廃棄物貯蔵設備	固体廃棄物貯蔵設備	○低	事後	○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) I-806	△月例点検	MWIM-20-059				長期停止中検査	高速炉第2課
		廃棄物処理建物内固体廃棄物処理設備	固体廃棄物A貯蔵設備	○低	事後	○貯蔵能力確認検査	34-01	◎施設定期検査の都度 （◎停止後）：外観点検 （△年次）外観点検	廃棄物処理建 家定検マニ アル34-1(I-806)				長期停止中検査	高速炉第1課
			固体廃棄物B貯蔵設備	○低	事後	○貯蔵能力確認検査	34-01	◎施設定期検査の都度 （◎停止後）：外観点検 （△年次）外観点検	廃棄物処理建 家定検マニ アル34-1(I-806)				長期停止中検査	高速炉第1課
チ. 放射線管理施設	放射線管理施設	放射線管理用設備	エリアモニタ（γM-1, 13, 15）	○低	事後	●線量率測定検査	(放管) 35-1 (I-601)	（◎停止後） （△自主点検（年次））	II-1-1「常 陽」放管モニ タ				長期停止中検査	放射線管理第1課
(イ) 屋内管理用の主要な設備			エリアモニタ（γ）	○低	事後	○警報検査 [長期停止中は年次]	施設自主（放管）1	（◎停止後） （△自主点検（年次））	II-1-1「常 陽」放管モニ タ				長期停止中検査	放射線管理第1課
			原子炉保護系エリアモニタ（γ）	◎中	時間※	●作動検査 ●警報検査 ●設定値確認検査	(放課) I-103, I-202	◎施設定期検査のつど ◎起動前、停止後 △自主点検（年次）	II-1-1「常 陽」放管モニ タ					放射線管理第1課
			エリアモニタ（nM-1）	○低	事後	●線量率測定検査	(放管) 35-1 (I-601)	（◎停止後） （△自主点検（年次））	II-1-1「常 陽」放管モニ タ				長期停止中検査	放射線管理第1課
			エリアモニタ（n）	○低	事後	○警報検査 [長期停止中は年次]	施設自主（放管）2	（◎停止後） （△自主点検（年次））	II-1-1「常 陽」放管モニ タ				長期停止中検査	放射線管理第1課
			ダストモニタ（DM-1, 2）	○低	事後	○空気中放射性物質濃度測定検査	(放管) 35-2 (I-602)	（◎停止後） （△自主点検（年次））	II-1-1「常 陽」放管モニ タ				長期停止中検査	放射線管理第1課
			ダストモニタ（β（γ））	○低	事後	○警報検査 [長期停止中は年次]	施設自主（放管）3	（◎停止後） （△自主点検（年次））	II-1-1「常 陽」放管モニ タ				長期停止中検査	放射線管理第1課

高速実験炉原子炉施設（「常陽」）の設備保全整理表（試運用版+停止中機能維持網掛）

原子炉長期停止中における機能維持対象設備

(様式1)

許可書 記載事項	対象設備機器				供用段階			中長期保守			備考	担当課室				
	大項目 (施設)	中項目 (設備)	小項目 (機器)	保全 重要度	保全 方式	事業者検査項目（●立会確認、○抜取 確認、○記録確認、△プロセス確認）	要領書 索引番号	点検頻度（◎保安規定、○使用手引 等、 △課長制定文書等）	要領書 索引番号	点検補修			更新計画	要領書 索引番号		
			ガスモニタ (GM-11, 13)	○低	事後	○警報検査	(放管) 28-1 (1-203)	(◎起動前、◎停止後) (△自主点検 (年次))	II-1-1「常 陽」放管モニ タ				長期停止中検査	放射線管理第1課		
			ガスモニタ (β (γ)、γ)	○低	事後	○警報検査 [長期停止中は年次]	施設自主 (放管) 4	(◎起動前、◎停止後) (△自主点検 (年次))	II-1-1「常 陽」放管モニ タ				長期停止中検査	放射線管理第1課		
			ゲートモニタ	○低	事後			(△自主点検 (年次))	III-3ゲート モニタ					放射線管理第1課		
			ハンドフットモニタ	○低	事後			(△自主点検 (年次))	III-2ハンド フットモニタ					放射線管理第1課		
			サーベイメータ	○低	事後			(△自主点検 (年次))	III-10サー ベイメータ					放射線管理第1課		
(口) 屋外管理用の主要な設備	放射線管理用設備		排気ロモニタダスト	○低	事後	○警報検査	(放管) 28-1 (1-203) 施設自主 (放管) 3	(◎起動前、◎停止後) (△自主点検 (年次))	II-1-1「常 陽」放管モニ タ				長期停止中検査	放射線管理第1課		
			排気ロモニタガス (GM-1)	○低	事後	○警報検査	(放管) 28-1 (1-203)	(◎起動前、◎停止後) (△自主点検 (年次))	II-1-1「常 陽」放管モニ タ				長期停止中検査	放射線管理第1課		
			排気ロモニタガス	○低	事後	○警報検査 [長期停止中は年次]	施設自主 (放管) 4	(◎起動前、◎停止後) (△自主点検 (年次))	II-1-1「常 陽」放管モニ タ				長期停止中検査	放射線管理第1課		
		水モニタ	○低	事後			(◎停止後) (△自主点検 (年次))	III-7-1「常 陽」水モニタ OMP-01					放射線管理第1課			
リ. 原子炉格納施設 (イ) 原子炉格納容器	原子炉格納施設	原子炉格納容器	格納容器バウンダリ	●高	時間	○漏洩率検査 [施設定期検査のつど (3回/10年)]	(2課) I-902	◎起動前	OMP-01					高速炉第2課 高速炉第1課		
			貫通部	●高	時間	○漏洩検査	(2課) I-903								高速炉第2課 高速炉第1課	
(ロ) 外周コンクリート壁	外周コンクリート壁	空気雰囲気調整系設備	隔離弁	●高	時間	●作動検査 ○漏洩検査	(2課) I-107、I-904	◎起動前 △月例点検 △設備・機器の作動確認	OMP-01 MWIM-20- 052, 057 (1課) ○○					高速炉第2課 高速炉第1課		
			真空破壊弁	●高	時間	○漏洩検査	(2課) I-904	◎起動前 △月例点検	OMP-01 MWIM-20-052					高速炉第2課 高速炉第1課		
			所員用エアロック	●高	時間	○漏洩検査	(2課) I-903	△月例点検	MWIM-20-052					高速炉第2課		
			非常用エアロック	●高	時間	○漏洩検査	(2課) I-903	△月例点検	MWIM-20-052					高速炉第2課		
			格内圧縮空気供給設備						(◎起動前) △月例点検	OMP-01 MWIM-20-052					高速炉第2課 高速炉第1課	
			格納容器給気ファン	○低	事後	●作動検査	(2課) I-106	(◎起動前) △自主点検 △分解点検 (2定検又は5年周期) △月例点検	OMP-01 MWIM-20-057						高速炉第2課 高速炉第1課	
			格納容器常用排気ファン	○低	事後	●作動検査	(2課) I-106	(◎起動前) △自主点検 △分解点検 (2定検又は5年周期) △月例点検	OMP-01 MWIM-20-057						高速炉第2課 高速炉第1課	
			炉上部ビット用軸流ファン	○低	事後	●作動検査	(2課) I-106	(◎起動前) △自主点検 △分解点検又は簡易点検 (1定検) △月例点検	OMP-01 MWIM-20-057						高速炉第2課 高速炉第1課	
			主循環ポンプ上蓋室用ファン	○低	事後	●作動検査	(2課) I-106	(◎起動前) △自主点検 △分解点検又は簡易点検 (1定検) △月例点検	OMP-01 MWIM-20-057						高速炉第2課 高速炉第1課	
			主循環ポンプ上蓋室用再循環 ファン	○低	事後			(◎起動前、◎停止後) △自主点検 △分解点検又は簡易点検 (1定検) △月例点検 △設備・機器の作動確認	OMP-01 MWIM-20-057 (1課) ○○						高速炉第2課 高速炉第1課	
			窒素雰囲気調整系設備	窒素雰囲気再循環ファン	○低	事後	●作動検査	(2課) I-106	(◎起動前) △自主点検 △分解点検 (2定検又は3年周期) △月例点検	OMP-01 MWIM-20-057						高速炉第2課 高速炉第1課
			機器冷却ファン		○低	事後	●作動検査	(2課) I-106	(◎起動前) △自主点検 △分解点検 (2定検又は5年周期) △月例点検	OMP-01 MWIM-20-057						高速炉第2課 高速炉第1課
			回転プラグブースタブロワ		○低	事後	●作動検査	(2課) I-106	(◎起動前) △自主点検 △分解点検又は簡易点検 (1定検) △月例点検	MWIM-20-057						高速炉第2課
			再循環窒素ガス冷却器		○低	事後			△自主点検 △開放点検 (1定検又は5年周期) △月例点検	MWIM-20-057						高速炉第2課
回転プラグ冷却器		○低	事後			△自主点検 △開放点検 (1定検又は5年周期) △月例点検	MWIM-20-057						高速炉第2課			
主循環ポンプ上蓋室冷却器		○低	事後			△自主点検 △開放点検 (1定検又は5年周期) △月例点検	MWIM-20-057						高速炉第2課			
酸素濃度計		○低	事後		○酸素濃度確認検査	(2課) III-020	(◎起動前) △月例点検	OMP-01 MWIM-20- 053, 057					高速炉第2課 高速炉第1課			
井		○低	事後				(◎起動前) △月例点検 △設備・機器の作動確認	OMP-01 MWIM-20-057 (1課) ○○					高速炉第2課 高速炉第1課			

高速実験炉原子炉施設（「常陽」）の設備保全整理表（試運用版+停止中機能維持網掛）

原子炉長期停止中における機能維持対象設備

(様式1)

許可書記載事項	対象設備機器				供用段階			中長期保守			備考	担当課室	
	大項目(施設)	中項目(設備)	小項目(機器)	保全重要度	保全方式	事業者検査項目(●立会確認、○抜取確認、○記録確認、△プロセス確認)	要領書索引番号	点検頻度(◎保安規定、○使用手引等、△課長制定文書等)	要領書索引番号	点検補修			更新計画
	フレオン冷媒系設備	フレオン冷凍機		○低	事後	●作動検査	(2課) I-106、II-701	◎起動前 △自主点検 分解点検(1定検又は5年周期) △月例点検	OMP-01 MWIM-20-057				高速炉第2課 高速炉第1課
	コンクリート遮蔽体冷却系設備	窒素ガスブロワ		○低	事後	●作動検査	(2課) I-106、II-702	◎起動前、◎停止後 △自主点検 分解点検(2定検又は10年周期) △月例点検	OMP-01 MWIM-20-057				高速炉第2課 高速炉第1課
		ベDESTAL部ブースタブロワ		○低	事後	●作動検査	(2課) I-106、II-703	◎起動前、◎停止後 △自主点検 分解点検(2定検又は5年周期) △月例点検	OMP-01 MWIM-20-057				高速炉第2課 高速炉第1課
		窒素ガス冷却器		●高	時間	○漏洩検査	(2課) I-903	◎停止後 △自主点検 開放点検(1定検又は5年周期)	OMP-01				高速炉第2課 高速炉第1課
		ダンパ、井		○低	事後			△月例点検 △設備・機器の作動確認	MWIM-20-057 (1課) ○○				高速炉第2課 高速炉第1課
(ハ) その他の主要な事項	原子炉安全容器			○低	事後	○漏洩検査 [施設定期検査のつど(1回/3定検)]	(2課) III-018						高速炉第2課
	安全容器呼吸系設備			○低	事後			◎停止後	OMP-01				高速炉第2課 高速炉第1課
	アニュラス部排気設備	排風機		○低	事後	●作動検査	(2課) I-106	◎起動前、◎停止後 △自主点検 分解点検(1定検) △月例点検	OMP-01 MWIM-20-057				高速炉第2課 高速炉第1課
		非常用ガス処理装置		●高	時間	●作動検査 ○捕集効率検査	(2課) I-905	◎起動前 △月例点検 △状態確認運転又は状態監視運転	OMP-01 MWIM-20-057 (1課) ○○				高速炉第2課 高速炉第1課
		井		○低	事後			△月例点検 △設備・機器の作動確認	MWIM-20-057 (1課) ○○				高速炉第2課 高速炉第1課
ヌ. その他原子炉の附属施設	その他原子炉の附属施設	非常用電源設備		●高	時間	●作動検査 [長期停止中は年次]	(2課) I-106	◎起動前 △自主点検 機能確認(1定検又は年次) △月例点検	OMP-01 MWIM-20-044				長期停止中検査 高速炉第2課 高速炉第1課
(イ) 非常用電源設備				●高	時間	○作動検査 [長期停止中は年次]	(2課) II-801	◎起動前 △自主点検 分解点検(1定検又は5年周期) △月例点検	OMP-01 MWIM-20-044				長期停止中検査 高速炉第2課 高速炉第1課
		交流無停電電源設備	制御盤(整流装置、インバータ装置)	●高	時間	●作動検査 [長期停止中は年次]	(2課) I-110	◎起動前 △自主点検 特性確認(1定検又は2年周期) △月例点検	OMP-01 MWIM-20-034				長期停止中検査 高速炉第2課 高速炉第1課
			蓄電池	●高	時間※	●作動検査 ○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) I-110、III-021	◎起動前 △月例点検	OMP-01 MWIM-20-046				長期停止中検査 高速炉第2課 高速炉第1課
		直流無停電電源設備	制御盤(整流装置、負荷電圧補償装置)	●高	時間	●作動検査 [長期停止中は年次]	(2課) I-110	◎起動前 △自主点検 特性確認(1定検又は2年周期) △月例点検	OMP-01 MWIM-20-034				長期停止中検査 高速炉第2課 高速炉第1課
			蓄電池	●高	時間※	●作動検査 ○外観検査 [長期停止中は年次]	(2課) I-110、III-021	◎起動前 △月例点検	OMP-01 MWIM-20-046				長期停止中検査 高速炉第2課 高速炉第1課
(ロ) 主要な実験設備			計測線付実験装置、照射用実験装置	●高	時間	●使用前検査	随時	受入時 炉内装荷時	IRAF-受入-01				高速炉照射課 高速炉第1課
(ハ) その他の主要事項	受変電設備、メタクラ設備	遮断器		○低	事後	●作動検査	(2課) I-106	◎起動前、◎停止後 △自主点検 絶縁抵抗測定(1定検又は年次) 特性確認(2定検又は4年周期) △月例点検 △原子炉保護系点検	OMP-01 MWIM-20-034、036 FPSIM-005				長期停止中検査 高速炉第2課 高速炉第1課
		変圧器		○低	事後			△自主点検 絶縁抵抗測定(1定検又は年次) △月例点検	MWIM-20-034、036				高速炉第2課
		保護継電器		○低	事後			◎起動前 △自主点検 特性確認(1定検又は3年周期) △月例点検	OMP-01 MWIM-20-034、036				高速炉第2課 高速炉第1課
		電源監視盤		○低	事後	○作動検査	(2課) III-022	◎起動前、◎停止後 △自主点検 絶縁抵抗測定(1定検又は年次) △月例点検	OMP-01 MWIM-20-034				長期停止中検査 高速炉第2課 高速炉第1課
	パワーセンタ設備	遮断器		○低	事後	●作動検査	(2課) I-106	△自主点検 絶縁抵抗測定(1定検又は年次) 特性確認(2定検又は4年周期) △月例点検	MWIM-20-034、036				長期停止中検査 高速炉第2課
		変圧器		○低	事後			△自主点検 絶縁抵抗測定(1定検又は年次) △月例点検	MWIM-20-034、036				高速炉第2課
		保護継電器		○低	事後			△自主点検 特性確認(1定検又は3年周期) △月例点検	MWIM-20-034、036				高速炉第2課
	コントロールセンタ設備	原子炉建家C/C盤、原子炉付属建家C/C盤		○低	事後			△自主点検 絶縁抵抗測定(1定検又は年次) △月例点検	MWIM-20-034				高速炉第2課
	補機冷却系統設備	ディーゼル系揚水ポンプ		○低	事後	●作動検査	(2課) I-106	◎起動前 △自主点検 分解点検(2定検又は4年周期) △月例点検	OMP-01 MWIM-20-042				長期停止中検査 高速炉第2課 高速炉第1課

高速実験炉原子炉施設（「常陽」）の設備保全整理表（試運用版+停止中機能維持網掛）

原子炉長期停止中における機能維持対象設備

(様式1)

許可書 記載事項	対象設備機器				供用段階			中長期保守			備考	担当課室	
	大項目 (施設)	中項目 (設備)	小項目 (機器)	保全 重要度	保全 方式	事業者検査項目（●立会確認、○抜取 確認、○記録確認、△プロセス確認）	要領書 索引番号	点検頻度（◎保安規定、○使用手引 等、 △課長制定文書等）	要領書 索引番号	点検補修			更新計画
			空調系循環ポンプ	○低	事後	●作動検査	(2課) I-106	△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	OMP-01 MWIM-20-041				高速炉第2課 高速炉第1課
			補機系揚水ポンプ	○低	事後	●作動検査	(2課) I-106	△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	OMP-01 MWIM-20-041				高速炉第2課 高速炉第1課
			補給水ポンプ	○低	事後	●作動検査	(2課) I-106	△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	OMP-01 MWIM-20-041				高速炉第2課 高速炉第1課
			ディーゼル系冷却塔	○低	事後	●作動検査	(2課) I-106	△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-042				長期停止中検査 高速炉第2課
			ディーゼル系冷却塔ブロウ	○低	事後	●作動検査	(2課) I-106	△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	OMP-01 MWIM-20-042				長期停止中検査 高速炉第2課 高速炉第1課
			空調系冷却塔	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-041				高速炉第2課
			空調系冷却塔ブロウ	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	OMP-01 MWIM-20-041				高速炉第2課 高速炉第1課
			補機系冷却塔	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-041				高速炉第2課
			補機系冷却塔ブロウ	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	OMP-01 MWIM-20-041				高速炉第2課 高速炉第1課
			弁	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-041 (1課) ○○				高速炉第2課 高速炉第1課
	脱塩水供給設備		原水/逆洗/再生ポンプ	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-043				高速炉第2課
			移送ポンプ	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-043				高速炉第2課
			タンク	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-043				高速炉第2課
	圧縮空気供給設備		空気圧縮機	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-014				高速炉第2課
			後部冷却器	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-014				高速炉第2課
			空気貯槽	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-014				高速炉第2課
			除湿装置	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-014				高速炉第2課
	建屋空調換気設備	原子炉附属建家空調換気	送風機	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-019				高速炉第2課
			空調器	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-019				高速炉第2課
			排風機	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-019 (1課) ○○				高速炉第2課 高速炉第1課
			フィルタユニット	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-019				高速炉第2課
			バックアップダンパ	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-019 (1課) ○○				高速炉第2課 高速炉第1課
			空調器冷却水ポンプ	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-019				高速炉第2課
			真空給水ポンプ	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-019				高速炉第2課
	主冷却機建家空調換気設		送風機	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-021				高速炉第2課
			空調器	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-021				高速炉第2課
			排風機	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-021				高速炉第2課
			フィルタユニット	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-021				高速炉第2課
			冷却塔	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-021				高速炉第2課
			冷却水ポンプ	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-021				高速炉第2課
	第一使用済燃料貯蔵建物 空調換気設備		送風機	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-024- 1				高速炉第2課
			空調器	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-024- 1				高速炉第2課
			排風機	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-024- 1				高速炉第2課
			フィルタユニット	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-024- 1				高速炉第2課
			冷却塔	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-024- 1				高速炉第2課
			冷却水ポンプ	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-024- 1				高速炉第2課
	第二使用済燃料貯蔵建物 空調換気設備		送風機	○低	事後			△(起動前) △自主点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検 △月例点検	MWIM-20-024- 2				高速炉第2課

高速実験炉原子炉施設（「常陽」）の設備保全整理表（試運用版+停止中機能維持網掛）

原子炉長期停止中における機能維持対象設備

(様式1)

許可書 記載事項	対象設備機器				供用段階			中長期保守			備考	担当課室		
	大項目 (施設)	中項目 (設備)	小項目 (機器)	保全 重要度	保全 方式	事業者検査項目 (●立会確認、○抜取 確認、○記録確認、△プロセス確認)	要領書 索引番号	点検頻度 (◎保安規定、○使用手引 等、 △課長制定文書等)	要領書 索引番号	点検補修			更新計画	要領書 索引番号
旧廃棄物処理建家空調換 気設備	空調器	空調器	○低	事後			△自主点検 機能点検 (2年周期)	MWIM-20-024- 2					高速炉第2課	
		排風機	○低	事後			△月例点検	MWIM-20-024-					高速炉第2課	
		フィルタユニット	○低	事後			△月例点検	MWIM-20-024-					高速炉第2課	
		送風機	○低	事後			◎年次 △月例点検	MWM-40-007 MWIM-20-017						高速炉第2課
		排風機	○低	事後			◎年次 △月例点検	MWM-40-007 MWIM-20-017						高速炉第2課
		フィルタユニット	○低	事後			△年次 △月例点検	MWM-40-007 MWIM-20-017						高速炉第2課
	メンテナンス建物 空調換気設備	送風機	送風機	○低	事後			△自主点検 分解点検 (6年周期)	MWIM-20-058					高速炉第2課
			排風機	○低	事後			△月例点検 △自主点検 分解点検 (6年周期)	MWIM-20-058					高速炉第2課
	アルゴンガス供給設備	液体アルゴン貯蔵タンク	液体アルゴン貯蔵タンク	○低	事後			△月例点検	MWIM-20-015					高速炉第2課
			アルゴン送ガス気化器	○低	事後			△月例点検	MWIM-20-015					高速炉第2課
			アルゴンガス供給タンク	○低	事後			△月例点検	MWIM-20-015					高速炉第2課
	窒素ガス供給設備	液体窒素貯蔵タンク	液体窒素貯蔵タンク	○低	事後			△月例点検 △設備・機器の作動確認	MWIM-20-015 (1課)○○					高速炉第1課
			窒素送ガス気化器	○低	事後			△月例点検	MWIM-20-015					高速炉第2課
			隔離弁	○低	事後			△月例点検 △設備・機器の作動確認	MWIM-20-015 (1課)○○					高速炉第1課
	通信連絡設備	一斉放送装置	一斉放送装置	○低	事後			(△年次)	MWIM-80-008					高速炉第2課
			ページング装置	○低	事後			(△年次)	MWIM-20-071					高速炉第2課
	消火設備	自動火災報知設備	自動火災報知設備	○低	事後			(△半年)	MWIM-20-XXX					高速炉第2課
			消火栓	○低	事後			(△半年)	MWIM-20-XXX					高速炉第2課
			ハロゲン化物消火設備	○低	事後			(△半年)	MWIM-20-XXX					高速炉第2課
			移動式消火器	○低	事後			(△半年)	MWIM-20-XXX					高速炉第2課
	非常用照明	誘導灯	誘導灯	○低	事後			(△半年)	MWIM-20-XXX					高速炉第2課
	クレーン	原子炉建家	原子炉建家	○低	事後			(△年次点検、△月例点検)	MWIM-20-004					法定クレーン点検 高速炉第2課
			R-701室 (100/10/1.25ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課
R-303室 (2ton)			○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課	
R-501室 (0.5ton)			○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課	
原子炉附属建家		R-403室 (0.5ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課	
		A-514室 (3ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課	
		A-507室 (10ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課	
		A-510室 (40ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課	
		A-707室 (7.5ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課	
		A-510室 (7.5ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課	
		A-709室 (3ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課	
		A-510室 (5ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課	
主冷却機建家		S-420室 (30ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課	
		S-401室 (20ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課	
		S-701室 (15/2ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課	
		S-701室 (15/2ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課	
メンテナンス建家		M-301室 (60/10ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課	
		M-301室 (60/10ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課	
旧廃棄物処理建家		D-207室 (10ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課	
		D-204室 (1ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課	
		D-104室 (1ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課	
第一使用済燃料貯蔵建家		P-314室 (70/10ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課	
		P-311室 (10ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課	
		P-310室 (2ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課	
	P-311室 (1ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課		
第二使用済燃料貯蔵建家	T-307室 (5ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課		
	T-310室 (70/3ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課		
	T-107室 (1ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課		
廃棄物処理建家	W-303室 (10/3ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課		
	B1F通路 (2.8ton)	○低	事後									法定クレーン点検 高速炉第2課		

高速実験炉原子炉施設（「常陽」）の設備保全整理表（試運用版+停止中機能維持網掛）

原子炉長期停止中における機能維持対象設備

(様式1)

許可書 記載事項	対象設備機器				供用段階		中長期保守			備考	担当課室			
	大項目 (施設)	中項目 (設備)	小項目 (機器)	保全 重要度	保全 方式	事業者検査項目（●立会確認、◎抜取 確認、○記録確認、△プロセス確認）	要領書 索引番号	点検頻度（◎保安規定、○使用手引 等、 △課長制定文書等）	要領書 索引番号			点検補修	更新計画	要領書 索引番号
			W-204室 (0.5ton)	○低	事後			(△年次点検、△月例点検)	MWIM-20-004				法定クレーン点検	高速炉第2課
	エレベーター	原子炉附属建家	保全区域エレベーター	○低	事後			(△年次点検、△月例点検)	MWIM-80-008				法定エレベーター 点検	高速炉第2課
			管理区域エレベーター	○低	事後			(△年次点検、△月例点検)	MWIM-80-008					法定エレベーター 点検

原子炉長期停止中における機能維持対象設備の選定に基づく

定期事業者検査要否整理表

(高速実験炉原子炉施設「常陽」)

本表の「技術基準」の「条項」は、保安規定（令和2年4月変更申請）第135条の2第2項に基づく、原子炉長期停止中における機能維持対象設備の該当する条項のみを示すものである。
当該条項は、旧原子炉等規制法第29条の施設定期検査において、原子炉長期停止中における継続的な機能維持検査に係る該当条文を網羅・踏襲したものである。

技術基準		「法令技術基準」要求事項	定期事業者検査の要否 (●必要、▲場合による、 ○△同時確認・知見考慮、－該当なし)		【定期事業者検査を行う場合の検査】 (検査の名称や項目は代表的なもの) 又は その他の確認等に代える場合の内容・根拠	対象設備
条	項目		Na冷却	常陽		
20	安全避難通路等	試験研究用等原子炉施設には、次に掲げる設備が設けられていなければならない。 一 その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路	●	●	【保安記録確認検査（屋内避難設備）】 ・法定消防設備点検の記録確認等により行う。	誘導灯
		二 照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明	●	●	【保安記録確認検査（屋内避難設備）】 ・法定消防設備点検の記録確認等により行う。	非常用照明
		三 設計基準事故が発生した場合に用いる照明（前号の避難用の照明を除く。）及びその専用の電源	●	－	【保安記録確認検査（可搬型照明、懐中電灯等）】 ・常備品に係る点検の記録確認等により行う。	新規制基準への適合性が確認された後から機能維持（合格まで対象外）
21	安全設備	第二十一条 安全設備は、次に掲げるところにより設置されていなければならない。 一 第二条第二項第二十八号口に掲げる安全設備は、二以上の原子力施設において共用し、又は相互に接続するものであってはならない。ただし、試験研究用等原子炉の安全を確保する上で支障がない場合にあっては、この限りでない。	○ 知見考慮	－	・設備ごとに設置許可審査及び設工認審査で確認する。 ・使用に当たり構造や機能に変化しないが、最新知見の考慮が必要であれば検査に反映する。	新規制基準への適合性が確認された後から機能維持（合格まで対象外）
		二 第二条第二項第二十八号口に掲げる安全設備は、当該安全設備を構成する機械又は器具の単一故障（試験炉許可基準規則第十二条第二項に規定する単一故障をいう。第三十二条第三号において同じ。）が発生した場合であって、外部電源が利用できない場合においても機能できるよう、当該系統を構成する機械又は器具の機能、構造及び動作原理を考慮して、多重性又は多様性を確保し、及び独立性を確保すること。ただし、原子炉格納容器その他多重性、多様性及び独立性を有することなく試験研究用等原子炉の安全を確保する機能を維持し得る設備にあっては、この限りでない。	○ 知見考慮	－	・設備ごとに設置許可審査及び設工認審査で確認する。 ・使用に当たり構造や機能に変化しないが、最新知見の考慮が必要であれば検査に反映する。	新規制基準への適合性が確認された後から機能維持（合格まで対象外）
		三 安全設備は、設計基準事故時及び当該事故に至るまでの間に想定される全ての環境条件において、その機能を発揮することができるものであること。	○ 知見考慮	－	・設備ごとに設置許可審査及び設工認審査で確認する。 ・使用に当たり構造や機能に変化しないが、最新知見の考慮が必要であれば検査に反映する。	新規制基準への適合性が確認された後から機能維持（合格まで対象外）
21	安全設備 (つづき)	四 火災により損傷を受けるおそれがある場合においては、次に掲げるところによること。 イ 火災の発生を防止するために可能な限り不燃性又は難燃性の材料を使用すること。	●	－	【保安記録確認検査（可燃物持ち込み制限等）】 ・不燃性又は難燃性については、設備ごとに設工認審査及び使用前事業者検査で確認する。また、使用に当たり構造や機能に変化しないが、最新知見の考慮が必要であれば検査に反映する。	新規制基準への適合性が確認された後から機能維持（合格まで対象外）
		ロ 必要に応じて火災の発生を感知する設備及び消火を行う設備が設けられていること。	●	●	【保安記録確認検査（消火設備）】 ・法定消防設備点検の記録確認等により行う。 ・ハロン消火設備など設備機器の構造及び作動後の影響により作動検査を行うことが困難な場合には、その設備機器の動作確認が可能な部位までの確認に代える。	自動火災報知設備 消火設備
		ハ 火災の影響を軽減するため、必要に応じて、防火壁の設置その他の適切な防火措置を講ずること。	▲	－	【保安記録確認検査（廃棄物の金属製容器収納等）】 ・必要な防火壁については、設工認審査及び使用前事業者検査並びに法定消防設備点検で確認する。	新規制基準への適合性が確認された後から機能維持（合格まで対象外）
		五 前号口の消火を行う設備は、破損、誤作動又は誤操作が起きた場合においても試験研究用等原子炉を安全に停止させるための機能を損なわないものであること。	○ 知見考慮	－	・設置許可審査、設工認審査及び使用前事業者検査で確認する。 ・使用に当たり構造や機能に変化しないが、最新知見の考慮が必要であれば検査に反映する。	新規制基準への適合性が確認された後から機能維持（合格まで対象外）
		六 蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損壊に伴う飛散物により損傷を受け、試験研究用等原子炉施設の安全性を損なうおそれがある場合には、防護施設の設置その他の適切な損傷防止措置が講じられていること。	▲	－	【外観検査（保安設備）等】 ・該当する設備がない場合は、定期事業者検査は不要である。	新規制基準への適合性が確認された後から機能維持（合格まで対象外）
26	核燃料物質貯蔵設備	核燃料物質貯蔵設備は、次に掲げるところにより設置されたものでなければならない。 一 燃料体等が臨界に達するおそれがないこと。	●	●	【外観検査】	新燃料貯蔵ラック（2式） 使用済燃料貯蔵ラック（3式）

		ニ 燃料体等を貯蔵することができる容量を有すること。	●	●	【外観検査】	新燃料貯蔵ラック（2式） 使用済燃料貯蔵ラック（3式）
		三 次に掲げるところにより燃料取扱場所の放射線量及び温度を測定できる設備を備えるものであること。 イ 燃料取扱場所の放射線量の異常を検知し及び警報を発することができるものであること。	●	—	【警報検査】	新規基準への適合性が確認された後から機能維持（合格まで対象外）
		ロ 崩壊熱を除去する機能の喪失を検知する必要がある場合には、燃料取扱場所の温度の異常を検知し及び警報を発することができるものであること。	●	▲	【警報検査】 ・崩壊熱を除去する必要がない場合は、定期事業者検査は不要である。	長期停止中につき、崩壊熱は十分小さく、冷却機能を要しない。
		2 使用済燃料その他高放射性の燃料体を貯蔵する核燃料物質貯蔵設備は、前項に定めるところによるほか、次に掲げるところにより設置されていなければならない。 一 使用済燃料その他高放射性の燃料体の被覆が著しく腐食することを防止し得るものであること。	▲	●	【浄化能力検査】 ・設備の材料及び構造上、腐食するおそれがない場合は、定期事業者検査は不要である。	水冷却浄化設備（3式）
		ニ 使用済燃料その他高放射性の燃料体からの放射線に対して適切な遮蔽能力を有するものであること。	●	●	【保安記録確認検査（線量率）】 ・燃料貯蔵設備周辺の日常的な放射線サーベイレの記録確認等により行う。	使用済燃料貯蔵設備 水冷却池 水位（3式）
		三 使用済燃料その他高放射性の燃料体の崩壊熱を安全に除去し得るものであること。	●	▲	【冷却能力確認検査】 ・崩壊熱を除去する必要がない場合は、定期事業者検査は不要である。	長期停止中につき、崩壊熱は十分小さく、冷却機能を要しない。
		四 使用済燃料その他高放射性の燃料体を液体中で貯蔵する場合は、前号に掲げるところによるほか、次に掲げるところによること。 イ 液体があふれ、又は漏えいするおそれがないものであること。	●	●	【水冷却池漏えい検査】	使用済燃料貯蔵設備 水冷却池 漏えい検出用サイトグラス（3式）
		ロ 液位を測定でき、かつ、液体の漏えいその他の異常を適切に検知し得るものであること。	●	●	【警報検査】	使用済燃料貯蔵設備 水冷却池 水位（3式）
31	放射線管理施設	工場等には、次に掲げる事項を計測する放射線管理施設が設けられていなければならない。この場合において、当該事項を直接計測することが困難な場合は、これを間接的に計測する施設をもって代えることができる。 一 放射性廃棄物の排気口又はこれに近接する箇所における排気中の放射性物質の濃度	●	●	【放射性物質濃度の測定検査（排気モニタの一部）、警報検査（排気モニタ）】 ・排気モニタの内 α 、 β （ γ ）ダストについては、放射性物質濃度の測定検査の記録確認検査を行う。 ・排気モニタについて、校正検査の記録確認検査を行う。	排気口モニタ
		二 放射性廃棄物の排水口又はこれに近接する箇所における排水中の放射性物質の濃度	●	—	【保安記録確認検査（排水管理）】 ・排水中の濃度管理については、保安規定に定めて実施する。	該当なし （排水口は研究所共通のため）
		三 管理区域における外部放射線に係る原子力規制委員会の定める線量当量及び空気中の放射性物質の濃度	●	●	【線量率測定検査（エリアモニタの一部）、空気中放射性物質濃度の測定検査（ダストモニタの一部）、警報検査（エリアモニタ、ダストモニタ、ガスモニタ）】 ・エリアモニタの内一部は線量率の測定検査を行う。 ・エリアモニタ、ダストモニタ、ガスモニタは警報検査の記録確認検査を行う。	エリアモニタ ダストモニタ ガスモニタ
35	廃棄物処理設備	工場等には、次に掲げるところにより放射性廃棄物を廃棄する設備（放射性廃棄物を保管廃棄する設備を除く。）が設けられていなければならない。 一 周辺監視区域の外の空気中及び周辺監視区域の境界における水中の放射性物質の濃度が、それぞれ原子力規制委員会の定める濃度限度を超えないように、試験研究用等原子炉施設において発生する放射性廃棄物を廃棄する能力を有するものであること。	●	●	【処理能力検査、放射性物質濃度検査又は風量検査及びDOP検査、貯蔵能力確認検査】換気設備については、点検又は巡視の記録確認等により行う。	廃ガス圧縮機（3基） 廃ガスタンク（3基） 蒸発濃縮処理装置 廃液貯留設備 廃棄物処理建物内換気設備
		二 放射性廃棄物以外の廃棄物を廃棄する設備と区別すること。ただし、放射性廃棄物以外の流体状の廃棄物を流体状の放射性廃棄物を廃棄する設備に導く場合において、流体状の放射性廃棄物が放射性廃棄物以外の流体状の廃棄物を取り扱う設備に逆流するおそれがないときは、この限りでない。	▲	—	【外観検査（構造）、作動検査（逆止弁）等】 ・該当する設備がない場合又は但し書きに該当する場合は、定期事業者検査は不要である。	該当なし ただし書きのとおり

		三 放射性廃棄物に含まれる化学薬品の影響その他の要因により著しく腐食するおそれがないものであること。	●	-	【保安記録確認検査（排気ダクト等）】 ・同条（廃棄物処理設備）第1項第4号及び第6号に係る検査と同時に行う。	該当なし
		四 気体状の放射性廃棄物を廃棄する設備は、排気口以外の箇所において気体状の放射性廃棄物を排出することがないものであること。	●	●	【保安記録確認検査（排気ダクト等）】 ・腐食状況の確認は、代表部位の定期的な点検又は巡視によって行う。その頻度は10年を超えない範囲で1回以上を基本とし、定期事業者検査は点検又は巡視の記録確認等により行う。	排気系配管 排気ダクト
		五 気体状の放射性廃棄物を廃棄する設備にろ過装置を設ける場合にあっては、ろ過装置の放射性物質による汚染の除去又はろ過装置の取替えが容易な構造であること。	○ 同時確認	○ 同時確認	・ろ過装置の汚染の除去及びろ過装置の取替えが容易なことについては、設工認審査及び使用前事業者検査で確認する。 ・第1号に係る検査前条件確認（フィルタ交換）と同時に行う。	
		六 液体状の放射性廃棄物を廃棄する設備は、排水口以外の箇所において液体状の放射性廃棄物を排出することがないものであること。	●	●	【廃液タンク外観検査】 【保安記録確認検査（廃液輸送配管）】 ・腐食状況の確認は、代表部位の定期的な点検又は巡視によって行う。その頻度は10年を超えない範囲で1回以上を基本とし、定期事業者検査は点検又は巡視の記録確認等により行う。	廃液タンク（23基） 廃液輸送配管
		七 固体状の放射性廃棄物を廃棄する設備は、放射性廃棄物を廃棄する過程において放射性物質が散逸し難いものであること。	●	●	【廃棄物処理施設において外観検査（廃棄設備）、保安記録確認検査（負圧）】 ・各原子炉施設に当該設備はなく、廃棄物処理施設に引き渡して処理する。	固体廃棄物B貯蔵庫B（負圧） なお、固体廃棄物Bは、廃棄物管理施設に引き渡して処理される。
		2 液体状の放射性廃棄物を廃棄する設備（液体状の放射性廃棄物を保管廃棄する設備を除く。以下この項において同じ。）が設置される施設（液体状の放射性廃棄物の漏えいが拡大するおそれがある部分に限る。）は、次に掲げるところにより設置されていなければならない。 一 施設内部の床面及び壁面は、液体状の放射性廃棄物が漏えいし難いものであること。	▲	▲	【保安記録確認検査（床・壁）】 ・漏えい拡大防止のための床・壁の状況については、点検又は巡視の記録確認等により行う。 ・該当する設備がない場合は、定期事業者検査は不要である。	堰その他の設備 （各廃液タンク設置場所）
		二 施設内部の床面は、床面の傾斜又は床面に設けられた溝の傾斜により液体状の放射性廃棄物とその受け口に導かれる構造であり、かつ、液体状の放射性廃棄物を廃棄する設備の周辺部には、液体状の放射性廃棄物の漏えいの拡大を防止するための堰が設けられていること。	▲	▲	【保安記録確認検査（堰）】 ・漏えい拡大防止のための堰の状況については、点検又は巡視の記録確認等により行う。 ・該当する設備がない場合は、定期事業者検査は不要である。	堰その他の設備 （各廃液タンク設置場所）
		三 施設外に通ずる出入口又はその周辺部には、液体状の放射性廃棄物が施設外へ漏えいすることを防止するための堰が設けられていること。ただし、施設内部の床面が隣接する施設の床面又は地表面より低い場合であって液体状の放射性廃棄物が施設外へ漏えいするおそれがないときは、この限りでない。	▲	▲	【保安記録確認検査（堰）】 ・漏えい拡大防止のための堰の状況については、点検又は巡視の記録確認等により行う。 ・該当する設備がない場合又は但し書きに該当する場合は、定期事業者検査は不要である。	堰その他の設備 （各廃液タンク設置場所）
36	保管廃棄設備	放射性廃棄物を保管廃棄する設備は、次に掲げるところによるものでなければならない。 一 通常運転時に発生する放射性廃棄物を保管廃棄する容量を有すること。	●	●	【保安記録確認検査（保管廃棄物管理）】 ・廃棄物の保管容量の管理については、保安規定に定めて実施する。	廃棄物処理建物固体廃棄物A貯蔵設備 廃棄物処理建物固体廃棄物B貯蔵設備 メンテナンス建物固体廃棄物貯蔵設備
		二 放射性廃棄物が漏えいし難い構造であること。	●	●	【保安記録確認検査（構造）】 ・設工認審査及び使用前事業者検査で確認する。 ・漏えい防止のための構造については、点検又は巡視の記録確認等により行う。	廃棄物処理建物固体廃棄物A貯蔵設備 廃棄物処理建物固体廃棄物B貯蔵設備 メンテナンス建物固体廃棄物貯蔵設備

		三 崩壊熱及び放射線の照射により発生する熱に耐え、かつ、放射性廃棄物に含まれる化学薬品の影響その他の要因により著しく腐食するおそれがないこと。	▲	—	【保安記録確認検査（構造）】 ・腐食防止のための構造については、点検又は巡視の記録確認等により行う。 ・崩壊熱や放射線照射等により廃棄物が過熱されるおそれ及び化学薬品の影響等がない場合は、定期事業者検査は不要である。	該当なし 「常陽」における放射性廃棄物は崩壊熱や放射線照射等により過熱されるおそれや化学薬品の影響等による腐食のおそれがない。
		2 固体状の放射性廃棄物を保管廃棄する設備が設置される施設は、放射性廃棄物による汚染が広がらないように設置されたものでなければならない。	●	●	【保安記録確認検査（区画状況）】 ・汚染拡大防止のための区画状況については、点検又は巡視の記録確認等により行う。	廃棄物処理建物固体廃棄物A貯蔵設備 廃棄物処理建物固体廃棄物B貯蔵設備 メンテナンス建物固体廃棄物貯蔵設備
		3 前条第二項の規定は、流体状の放射性廃棄物を保管廃棄する設備が設置されている施設について準用する。	▲	—	【保安記録確認検査（床・壁・堰）】 ・漏えい拡大防止のための床・壁・堰の状況については、点検又は巡視の記録確認等により行う。 ・該当する設備がない場合又は但し書きに該当する場合は、定期事業者検査は不要である。	該当なし 液体状の放射性廃棄物は廃棄物管理施設に移送するため保管廃棄しない
40	保安電源設備	試験研究用等原子炉施設には、外部電源系統からの電気の供給が停止した場合において、試験研究用等原子炉施設の安全を確保し必要な設備の機能を維持するために、内燃機関を原動力とする発電設備又はこれと同等以上の機能を有する非常用電源設備が設けられていなければならない。ただし、試験研究用等原子炉施設の安全を確保する上で支障がない場合にあっては、この限りでない。	● 但し書きを除く	●	【非常用電源検査】 ・但し書きに該当する場合は、定期事業者検査は不要である。	非常用ディーゼル発電機（2基）
		2 試験研究用等原子炉の安全を確保する上で特に必要な設備は、無停電電源装置又はこれと同等以上の機能を有する設備に接続されているものでなければならない。	●	●	【非常用電源検査】 ・当該設備が不要な場合は、定期事業者検査は不要である。 ・無停電電源装置を必要とする「特に必要な設備」とは、「放射線監視設備（モニタリングポスト）」と解される。（使用許可基準規則の解説より）	交流無停電電源（2式） 直流無停電電源（2式）
		3 試験研究用等原子炉施設には、必要に応じ、全交流動力電源喪失時に試験研究用等原子炉を安全に停止し、又はパラメータを監視する設備の動作に必要な容量を有する蓄電池その他の非常用電源設備が設けられていなければならない。	●	—	【非常用電源検査】 ・当該設備が不要な場合は、定期事業者検査は不要である。	新規制基準への適合性が確認された後から機能維持（合格まで対象外）
41	警報装置	試験研究用等原子炉施設には、その設備の機能の喪失、誤操作その他の要因により試験研究用等原子炉の安全を著しく損なうおそれが生じたとき、第三十一条第一号の放射性物質の濃度若しくは同条第三号の線量当量が著しく上昇したとき又は液体状の放射性廃棄物を廃棄する設備から液体状の放射性廃棄物が著しく漏えいするおそれが生じたときに、これらを確実に検知して速やかに警報する装置が設けられていなければならない。	●	▲	【警報検査】 対象：保安規定及び運転要領（表4）に定める警報 ただし、原子炉停止中は、機能維持を要する施設（放射線管理設備、核燃料物質の貯蔵施設、放射性廃棄物の廃棄施設）に限る。 ・「著しく損なう（上昇する、漏えいする）」とは、「放射線業務従事者に過度の放射線被ばくをもたらすもの」と解される。（試験炉許可基準規則「実験設備等」の解説より）	放射線管理設備 （排気口モニタ、エリアモニタ） 使用済燃料水冷却池の水位 （26条2項4号口「警報検査」と同じ） 液体廃棄物貯蔵設備 （廃液タンク水位、漏洩検知等）
66	ナトリウムの漏えいによる影響の防止	試験研究用等原子炉施設は、ナトリウムの漏えいによる物理的又は化学的影響（ナトリウム及びナトリウム化合物が関与する腐食が構造物及び機器に及ぼす影響を含む。）を受けることにより、当該試験研究用等原子炉施設の安全に支障が生ずるおそれがある場合において、その影響を抑制するための適切な措置が講じられたものでなければならない。	●	●	【外観検査（ライナー・受け樋）】	ライナー、受け樋

その他の条項については、新規制基準への適合性が確認された許可申請書に基づき、整理する。